

令和元年9月11日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 藤岡一弘	2番 伊藤芳則	3番 片岡幸治
4番 弓掛元	5番 藤井憲一郎	6番 黒木靖治
7番 横光春市	8番 新田真一	9番 山村恵美子
10番 穴戸稔	11番 保実治	12番 新家良和
13番 小田伸次	14番 岡田美津子	15番 鈴木深由希
16番 桑田典章	17番 澤井信秀	18番 池田徹
19番 大森俊和	20番 竹原孝剛	21番 齊木亨
22番 杉原利明	23番 亀井源吉	24番 助木達夫

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長 福岡誠志	副市長 堂本昌二
副市長 柴田亮	危機管理監 川村道典
総務企画部長 中村好宏	財務部長 日野宗昭
地域振興部長 中原みどり	市民部長 上谷一巳
福祉保健部長 牧原英敏	子育て・女性支援部長 松長真由美
市民病院部 事務部長 池本敏範	産業環境部長 併農業委員会事務局長 中廣晋
建設部長 坂井泰司	水道局長 明賀浩富
教育長 松村智由	教育次長 長田瑞昭
君田支所長 小田邦子	布野支所長 中宗久之
作木支所長 矢野美由紀	吉舎支所長 甲斐和彦
三良坂支所長 古野英文	三和支所長 曲田憲司
甲奴支所長 秋山和宏	選挙管理委員会 事務局長 東山裕徳
監査事務局長 新田泉	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 大鎗克文	次長 才田申士
議事係長 坂田保彦	政務調査係長 石田和也
政務調査主任 清水大志	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 大 森 俊 和 黒 木 靖 治 藤 岡 一 弘 伊 藤 芳 則

令和元年9月三次市議会定例会議事日程（第4号）

（令和元年9月11日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 大 森 俊 和……………197 黒 木 靖 治……………206 藤 岡 一 弘……………219 伊 藤 芳 則……………234



~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（小田伸次君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の3日目を行います。

ただいまの出席議員数は24人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、伊藤議員及び片岡議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。昨日の新家議員の一般質問の三次市植物工場の経営に関して執行部より資料の提出がありましたので、タブレットに掲載しております。また、山村議員の一般質問に対し、堂本副市長から発言したい旨、申し出がありましたので、これを許可しております。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） 昨日の山村議員が一般質問されました市道福田太郎丸線の改良に対する答弁につきまして、新市まちづくり計画に対する説明が不足しておりましたので、改めて説明させていただきます。

新市まちづくり計画は、合併後の新市建設を総合的かつ効果的に推進することを目的として、8市町村の一体性の速やかな確立と住民福祉の向上及び地域の歴史・文化の存続・発展などを図るとともに、均衡あるまちづくりに資するよう策定されたものであり、重く受けとめております。本市といたしましては、計画に計上されました事業の実現に向けて努力していくことに変わりはありません。

以上であります。

○議長（小田伸次君） 次に、本日の一般質問に当たり、大森議員、藤岡議員及び伊藤議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については配付しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

なお、議場が暑いようでしたら、適宜、上着をおとりください。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（小田伸次君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（19番 大森俊和君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 大森議員。

○19番(大森俊和君) お許しをいただいたので、一般質問をさせていただきます。市民クラブの大森俊和でございます。

今日はずっと長い間の課題というか、私が記憶している中でも福岡義登市長、それから吉岡市長に続いてずっと歴代の市長が、ここは危険である、何とかしなければならぬというふうにお答えをいただいて、土木部もそのところは十分認識をされておる線について、今後の取組の方向性というものを伺いたいというふうに思います。

資料1をお願いします。図面ですから、ちょっとわかりづらいかもわかりませんが、グリーンの横線が中国自動車道であります。その真ん中の赤い線が、県道美土里線から分かれて若屋を抜け、そして秋町に入るという路線であります。この線は、先ほど申しましたように、福岡元市長の時代に地元が中心となって要望にも行かせていただきました。次の吉岡市長時代にも、選挙期間中ではあったらしいですが、私に任せなさいというふうに胸をたたいていたようです。その後も歴代の市長が、ここはやはり危険性を非常に伴っておるということで理解をいただいております。

ただ、工法的に難しいのは、あの赤い線の左側が崖というか、かなりの急傾斜になっております。また、右側には可愛川が流れております。したがって、川と山に挟まれたような地域であります。ここの課題というのはさまざまありますけども、毎年毎年、川の氾濫によって、わずかの田ではありますが、かなり打撃をこうむる。そして道路が寸断をされる、全く陸の孤島になってしまう状況というの、また一方ではあります。したがって、ここの改良を何とかお願いしたいということで、先ほど申しましたように歴代の市長さん、議長さんをお願いを申し上げてきたところなんです。

資料2をお願いします。これがその若屋線の入り口に当たります。この奥のほうに若屋という集落があります。下を見ていただければわかるように、道路は亀の甲状態になり、右手はイノシシ、鹿、そういうけものが常に上りおりをするわけですから、上の土砂を下へ転がして落とすという状況にあります。

2番目の資料をお願いします。これが今、私が痛切にお願いしたいと思っておる箇所です。ここが毎日、11トンのトラックが走ります。11トンのトラックが走ると、私の車を一緒に写せばよかったんですが、余りいい車でないので車は入れませんでしたけども、11トンが通行するときには普通の車はほとんど通れません。したがって、延々とトラックがバックするか、地元の方がバックするか、譲り合わなければならない。ただ、今でこそ、こうやってガードレールもついていますが、その前はガードレールもなく、自動車が川のほうへ落ちてしまったという事例も1回記憶しております。ここのところを何とか改良したい。しかし、先ほど申しましたような土壌の関係、地形の関係もありまして、なかなか難しい。一時期はトンネルを掘ったらどうかというお話もありましたが、しかし経費的に無理があるということで、そのまま置き去りにされております。

2番目をお願いします。これがその若屋から秋町への出口の状態です。ずっと秋町に入るま

でこの細い状態が続いております。下の路面を見ていただけるとわかるのは、やはりここも亀の甲状態で、亀の甲状態というのは皆さん御存じのように、そこから水が入っていくと道を壊していく。現実には、今さっきの若屋の入り口のところでは、現在、亀の甲状態のところでは7メートルから8メートルぐらいの高さのところは崩れかかっている、そういう状況にまでいっております。

次をお願いします。これが秋町から若屋線を撮った写真です。これは崖と川のコントラストがよくわかるように秋町側から撮らせていただきました。川のほうへ出っ張るには難しいし、山を切り崩すのも難しいしということでもあります。ただ、かといって投げておくには、毎年専決処分でお出のように、山の上からの崖崩れに車が乗り上げて大変な補償金を何回も何回も出しておるような状態です。

次、お願いします。これは1つの例としてごらんをいただきたいんですが、これが皆さんが御存じのような54号線清河洞門であります。こういう形式で山からの崖崩れを防ぎ、なおかつ車が楽に通行できる、それは5メートルも6メートルも大きな道ということではありません。しかし、粟屋の西地域、上村、長伝、若屋、ここからその生活圏というのは、川地が主に買い物であったり、また婚姻関係からいけば、親戚のうちへちょっとというのがかなり多くございます。したがって、若屋線というのは粟屋にとって、また川地にとっても大切な生活道、基幹道路というふうに我々は考えております。したがって、こういうような洞門形式も1つの案ではないかな。トンネルを掘るよりはこちらのほうが随分と安上がりなのではないかな。

私が予算のことを心配する必要はないんですけども、行政的に言わせていただければ、安全でなおかつ安易に安く上がるならば、それはそのほうがいいということになりますから、今後そのことについてのお考えをお願いしたいと思います。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂井建設部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長(坂井泰司君) 県道若屋秋町線について答弁させていただきます。市内で完結する一般県道につきましては、平成19年度に広島県から権限移譲によりまして、20路線を本市で管理するようになりました。若屋秋町線もその1路線でありまして、市民の生活道として、また物資の流通路として利用されていると認識しております。また、道路幅員が狭くて離合が困難な箇所もあり、落石等による事故も発生している状況でございますが、ただいま路面清掃等の対策を行っているところでございます。平成24年度、25年度に地元からの要望がありまして、待避所2カ所の整備を行ったところでございます。

道路改良につきましては、現在多くの路線を実施しております中で、新規路線につきましては重要性、緊急性、費用対効果を考慮しつつ、優先順位をつけて検討させていただきたいと思っております。落石対策につきましては、昨年度やる予定で地元関係者への説明も行ってまいりましたが、災害復旧ということがありまして、今年度は若屋地区から上村地区の区間について実施させていただきたいと考えております。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 落石等の防止のネット関係というのは、これはあくまでも一時的な事故の回避に向けての事業なんですよね。中にはそれを飛び越えて飛んでくるのもありましょし、劣化すれば突き破って出てくるのもありましょ。しかし、それは根本的な解決にはならないということです。何回も申し上げますけども、この線は秋町の皆さんと、そして栗屋の皆さんとのいわゆる生活道としての道路で、それへ11トン並みのトラックが常時、出入りするわけですから、道は壊れるわ、交通の安全の便は確保されないということになるわけです。

確かに災害等は三次市にも大きな被害をもたらしました。この災害の対応が今後に残っておるのも十分理解をしております。だからといって、その危険性があるその事業に対して、順位がまだですからということにはならない。よく頭上注意の看板があります。頭上注意ばかりして前を見んとぶつかったという人が全国的におったそうですが、これじゃ笑い話にならんのです。やはり人命第一の施策というものを考えていかなければならないというふうに考えております。

私が心配するのは、待避所もつくりました、これは一時的な待避所、何回か乗用車の方がバックして後ろをガリガリこすったり、そういうようなこともあったり、また、車と車が離合するのに余りにも狭くて車を破損したり、そういうことが続いたものですから、待避所をお願いして、とりあえず路線の2カ所に待避所をつくったわけですから、それは根本的な解決にはならない。そここのところを御理解いただいて、やはりこれからの考え方というものを整理していただかなければならないと思うんですよね。そこらのところで部長、もう一回答弁を、考え方をお願いします。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂井建設部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長(坂井泰司君) 今、市のほうが管理している道路、市道、県道、橋梁でございますけども、市道、県道を合わせて約3,600路線、それから延長としましては約1,950キロの道路を維持しながら、改良工事につきましても市道42路線、それから県道のほうを7路線、合わせて49路線を今実施しておるところでございます。そういったこともありまして、これについては危険箇所があるということは十分認識しておりますけども、確かに重要でもありますし、緊急性もあるというふうには考えますが、費用対効果、それから優先順位というのをやっぱりつけて検討させていただきたいというふうに考えます。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 勘違いしてもらっては困るのは、3,600路線、1,550キロを皆やってくれ

という話をしているのではないですよ。余りにも危険度が高いから、例えば市のほうから、この若屋線については危険度は何度ですよ、だから、おたくはもうしばらくは構いませんよというようなことがあったのなら、それはそれで、またおたくの言い分として地元も納得するでしょう。しかし、何のアクションもなく何の手立てもなく、そのまま放っておいて、優先順位があります、市道が1,500キロあります、それでは話にならないのです。それは三次市としては、どういうふうを考えて、今後どういうふうに持っていこうとする、その方向性ぐらいは打ち出すぐらいのことがなければ、それをできる、できないというのは、そのときに整理をすればいいんですけど、何回も言いますが、1,500キロ全部をやってくれと言いはるんじゃないです。たかだか1,000メートルちょいぐらいのところ非常に危ないから何とかしてくれと言いはるんです。

道路が余りにも古いから、先ほど言いましたように七、八メートルの石積みの路肩が崩れかかっている。その路肩が崩れるところを11トンが走ってひっくり返って、もし運転手が亡くなったら、それも仕方ないんですかね。それは運が悪かったのうということで済ますということですか。三次市が、そうは言っても1,500キロから直すところがあるんですから、市道があるんですと言って、本人さんはそれで納得できますか。それはむちゃが過ぎるというものです。

やはり行政の1つの責任として、そういう危険が予想される場所に、皆さんが言う優先順位という言い方なのかもわからんけど、それに対して何らかのアクションをすることが市民への理解度を高める方向ではないんですか。何の説明もないんですよ、いまだに。先ほど言いましたように、福岡義登元市長から来て、現在に至るまで何の説明もないんですよ。中には、私に任せときなさい、これ全部やりますからと言って胸をたたかれた市長もおられたわけです。地元の人が、あそこまで言われて何の進展もないというのはどういうことですかと言うので、とりあえずごまかすために拡幅を2カ所つけただけの話ではないですか。ガードレールを少しつけただけの話。これで果たして市民の安心・安全を守るような道路行政ができておるのかどうか。それでもう一回、答弁をできればしてください。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) おはようございます。ただいま大森議員より、県道若屋秋町線のことについて今後の改良計画なり要望というのをお話しいただいております。確かに今お話にありましたように、ここの路線については、地元の皆さんの生活道として本当に利用されているというふうに認識させていただいておりますし、私自身もこの路線を何度も通ったことがございます。やはり通るたびにその危険というのは感じる場所もございますし、実際にこれまで落石等によって道路に大きな石が転がっているというようなことも、この議会でも専決処分として議案として挙げたところがございます。

根本的な改良については、これまでの長い間の行政課題として認識はされてきたものの、なかなか前に進まないといったような現実もあるところでございます。今後、そういった今の状

況というのをしっかりと把握しながら、計画性を持って取り組むというようなことでお答えをさせていただきたいと思えますけども、しかし、ここを通行するという方も多くいらっしゃいますし、やはりこの落石については応急処置をほっておくわけにはいかないということもございまして、その落石の部分については行政でも対応する中で、少しでも安心してこの路線を通っていただけるような環境に向けて努力をさせていただきたいというふうに思っております。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 先ほどから申し上げているように、落石等、これも毎年毎年、専決処分が出るぐらい事故が多いんですから、先ほど市長が言われたとおり、ここについてはとりあえず頑丈な落石防止をするのも1つの手だろうと思います。しかし問題なのは、それを含めて根本的な考え方の整理ができていないことが私は問題だと言っているんです。今の部長の答弁では、私はそれが感じられません。いや、大森さん、あれは今後こういうふうやっていこうと思うんじゃないのがあるれば、私は地元の人に、いやいや、部長がここまで努力してくれているんだから、皆さん、もうちょっと待ってくれと言ってなだめることも説得することもできるんです。やはり早急にその考え方をまとめていただきたいと思えます。またそれをお知らせください。

時間がなくなりますから次に行きます。三次の里山の守りについてというのに行きたいと思えます。

今、町なかではそうでもないんでしょうけども、近辺の、例えば私が住んでおる粟屋、それから河内、八次の奥、いろいろと市街地の問題はあります。三良坂にしても作木にしても布野にしても甲奴にしても、一番頭を悩ますのはやはり草です。ですが、草の分は、それぞれ高齢者の皆さんではありますけども、体にむち打って掃除をしながらやっている。ただ、厄介なのはカズラ、それから竹と言われております。

カズラについては、これは農政のほうから資料をいただきまして、このカズラに効く薬剤、これを散布するしかないようです。問題なのは、このカズラというのは皆さん御存じのように、つるが落ちたところで根っこを張って、また次の根っこを求めていくわけです。そうすると、そここのところで根っこで切っても、その先の根っこは今度は生きてくるんです。そういうふうに変に厄介なというより、もっとこれから研究が要るものだろうと思います。とりあえずのところ、当分は農政課からいただいたこの薬剤の散布等をもって対応していかなければいけないんですけども、山の中にある三次市としては、今後大きな1つの課題として調査、研究というものをお願いしたいと思えます。

次に、竹でございまして。昔は竹というものは、もちろんタケノコもとるし、竹というものを使ってかごをつくったり、いろんなことをしております。ちょっと家を直すといっても竹で足場を組んだり、もっと言えばカキを養殖するのに全部竹を三次から持っていきよったという話も聞いております。この竹を見たときに、うちのほうの山をずっと回って見たんですけども、

イノシシさえも入れんような密集した竹やぶがいっぱいあるんです。竹が竹を殺すまでその竹やぶは枯れないという状況になっている。これは1つの提案としてお受けしていただきたいと思うんですけども、今、全国的にこの竹を使って農作業に生かそうという考え方が広まっております。私たちが一番目新しいのは、庄原の竹炭の米農法です。こういうものを使ってまちの活性化を図っていく。または竹をチップにして樹木の間へざっと広げると、そこには不思議と雑草が生えないんです。竹チップが雑草を抑えてくれる。長年たつと、竹チップが肥料に変わっていくというふうなやり方も紹介をされておりました。

三次市として、この竹をどういうふうに考えておられるか。もう投げときましようやというのか、もう朽ち果てるまでそのままですよというのか、いやいや、いろいろと勉強しながらでも、これを利用しながら三次の1つのものにしていこうというのか、そこらの考え方をお伺いします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 繁茂している竹林の対応についての考え方でございますけど、1つは、みよしの森づくり協議会というのを組織しておりますけど、そこで広島森づくり事業を活用してウッドチップパーというのを1台導入しております。そして、その貸し出しについては、地域であるとか非営利団体、そういった方を対象に貸出しをして、竹林であるとか里山林の整備、そういったところに使っていただいております。

そして、その処理された竹の活用といったところで、議員が御紹介いただきました呉市での竹をチップにして起業して、地域との連携をしながら、より広がりを見せて有効活用していくという取組、それから竹チップをマルチがわりに活用して除草を高めていく、そういった取組、いろいろな取組があろうかと思えます。そういった大学のほうでも研究をされておりますので、そこらについては市のほうとしてもいろいろな活用事例、そういったところを研究していきたいと思えますし、あわせてこの竹林の整備も、やはりいろんな地域の団体が扱って取り組んでいただけるように事業の周知もしていきたいというふうに考えております。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) このウッドチップパーは三次市に何台あって、稼働率はどれぐらいありますか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) みよしの森づくり協議会でウッドチップパーを1台導入しております。利用実績ですけど、大体年間7件程度の団体が利用されてお

ます。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) これをもっともっと広く市民の皆さんに啓発をして使っていただくように、悪いことではないんですから、いいことをして三次の里山を守っていくことができるならば、私はこのチップー、30万円ぐらいするようですかね、少々高いものではあっても必要な投資になるのではないかなというふうに考えます。

時間がなくなりますので、今それを進めておられるということになれば、また需要に応じて1台を2台に増やすとか、今後の三次市の新しい取組として、庄原がやった二番煎じと言われるかもわからんけど、しかし、それが三次市のためになるのなら、三次市の新しい取組、さすが市長が変わったらやるのがすごいと言われるように頑張っていたきたいと思います。市長、よろしくをお願いします。

じゃ、次に、みよし運動公園の運動広場の芝生化についてお尋ねをしたいと思います。これは6月の議会で議会決議をし、委員会も十分議論をし、昨年から、もっと前からですか、ずっと議論をし、やっと議会の了解を得て、これは願意妥当として認めようということになっております。しかし、今回の補正を見ても運動公園の芝生化についての調査費も何もついていない、やるという言葉もない。したがって、これの進捗がどういうふうになっておるのか1点お伺いをしたいと思います。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 平成31年3月定例会で採択をされましたみよし運動公園運動広場を整備する件について、議会での御意見は重く受けとめさせていただいております。しかしながら、事業実施の判断については、事業費の調査や財源の確保、整備内容の検討、費用対効果の検討等に時間を要します。事業費の大きいものについては、財源的なものも含め、ほかの事業とのバランスを勘案した上で調査、研究を進めていきます。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 費用対効果等、さまざまな面から調査研究をしていって、その後、結論を出すということですが、まず1つには、要望が市民から上がっておる。議会でも決議をした。それを受けて、執行部としてそれをやるかどうか、今後の調査によると。だったら何で調査費ぐらいつけないんですか。やるという方向ではなくて、やらないという方向だから調査研究費もつけないということではないんですかね。もちろんサッカーもソフトボールも、さまざまな運動において、もっといえばグラウンドゴルフ等も人工芝に変えれば使える。そういう中であ

って、市民の使用率がさらに幅広く広がっていく。それを調査研究、もちろんそうです、予算を執行するに当たって、何か知らんけどまあいいかでは済まないわけです。だけど、調査をするというのなら調査費ぐらいは補正でつけるべきではないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 関係団体の皆様からの要望、そして議会での御意見は、繰り返になります、重く受けとめさせていただいております。調査費等につきましては、必要な経費が見込まれる場合には、今後計上していくことになると思います。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 調査費については、今後調査が必要となる場合に計上していく。調査が必要でないという方向へ行ったときには調査費はそのまま出さない。結局、今の段階、調査も何もしないから調査費を計上していないということなんです。そりゃ議会の決議をそういうふうに軽視をされるなら、それならそれで議長のところへ、この問題については議会から上がっておるんですが、調査研究費はまだ計上できません。理由はこうこうこうですというものがあってしかるべきでしょう。何もなしに議会の決議というものをそんなに甘く見ると、それは議会軽視ということになる。それは到底許されることではない。

だから、課題は何なのか。議会としては、サッカー協会だけでは個別になるから、その運動場を使うグループ、その競技の人たちが全員賛成するのなら、全員お願いができるのなら、全部まとめてくれとあって、今度は体育協会へ行ったわけですよ。体育協会はもちろん先ほど言いましたようにグラウンドゴルフ等も含めて話をされました。それで、体育協会として、これはぜひともお願いしたいということで3月議会に通っているわけです。それがまだ調査ができないから調査費を上げていない。そんな筋の通らん話はないです。もう一回お願いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) このみよし運動公園の広場の改修につきましてでありますけれども、先ほど来からありますように、議会の決議というのは非常に重たいものであるというふうに我々執行部としたら認識をさせていただいております。それでは、その議会の決議に基づいて、これから執行部としてどうするかというのを今判断している、判断材料を集めている最中でありませう。したがって、調査費を計上する、しない以前の、やる、やらないの判断ができる十分な判断材料はまだ集まっていないと。その中で、例えば建設費のことであるとか、あるいは財源をどうするのか、あるいは利用計画はどうしていくのか、費用対効果についてもそうであります

けれども、利用見込みであるとか維持管理費について、あるいは昨日来もありましたけれども、これだけ大きな事業になるのではないかというふうに推測をしておりますけれども、大きな事業になるがゆえに、やはり今後の財政見通しというのも含めて判断をしなければいけないというふうに思っています。

したがって、やらないということではなくて、やるにはやはり相当慎重な判断といろんな材料が必要となるということで時間を要しているところであります。やはりそういった意味では、トータルのマネジメントをどうするのかということも含めて、しっかりと時間をいただいて調査をさせていただきながら、今後の判断をしていきたというふうに考えさせていただいております。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 済みません。時間を超過してしまいました。この点については、今後またいろいろと議論させていただきたいと思っております。

4点目の市長の新事業を聞かせてもらおうと思ったんですけども、時間がありませんので、ここで終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(小田伸次君) 順次質問を許します。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 会派公明党の黒木靖治でございます。通告に従って一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

私は大項目1から5の一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、1点目の農業振興についてお伺いしたいと思います。三次市農業振興プランを作成されておりますが、その中で持続可能な地域農業の確立、夢が持てる農業の実現というのがあります。ただ、その内容を読んで現実を見ると、なかなか農業振興は進んでいないのではないかと思います。集落営農法人においては、2018年度に全国でございますが、減収した集落営農法人・組織が7割に上ることが新聞で報道されております。特に大規模農家が苦戦をしていて、高齢化や労働力不足といった経営基盤の課題を抱えていることもわかってきております。集落法人は、高齢化で農業をやめる人たちの受け皿となり、地域農業を牽引されております。しかし、作業者の高齢化や農地の分散など、課題は山積しております。このような状況で、次世代の人材確保が不可欠で、所得を適正に確保でき、後継者を呼び込める環境を整備することが重要になってきております。

東京大学大学院の安藤教授は、農業関係の講演の中で、政府が推進してきた集落営農は、規模要件を課した品目横断的経営安定対策に対応するために急増したことから、地域政策、農村政策からの距離は遠くなったと分析し、地域農業や農地利用のあり方が描かれていないことを

農政の課題に挙げ、仏つくって魂入れずの言葉を引用し、担い手への農地集積によって農地を守り、農村という器は整えるが、人の暮らし方や社会のあり方が見えてこないと指摘されております。大規模農家ほど転作助成金への依存度が高く、支払い単価が引き下がれば経営は危機に陥り、地域農業が崩壊するおそれがあり、2010年以降はそれ以前と異なり、農業経営体が減少しても農地の集積にはつながらない傾向が顕著になっていると指摘しております。日本の農業は縮小、再編成過程に入ったと分析、大規模経営でも後継者が不在で、今後、農地を誰が引き受けるかという問題が深刻化するとの見通しを示し、特に中山間地は集落営農の担い手がいない割合が5割に達し、危機的な状況に陥っていると懸念を示しておられます。

しかし、このような状況の中でも逃げるわけにはいかないんです。今こそ知恵を出し合って乗り切っていかなければならない、本気度が試されると思います。JA三次の組合長は、新聞の取材に対して、組合員の暮らしと営農は地域社会に密着している、農家を守るということは地域を守ることにつながると言われております。まさにそのとおりです。

そこで、私は提案を2つしたいと思います。1つ目として、農業従事者の高齢化による担い手不足に対して、市、JAが出資して農地を守る組織または会社の設立をしてはどうか。2つ目といたしまして、三次市が集落法人等、新規雇用事業を行っておられますが、1つ目の後継者の育成の取組の中で月額10万円とありますが、これを15万円、期間が2年を3年、認定農業者は1年とありますが2年で、2番目の経営の多角化の取組については、月額15万円と現行はなっておりますが20万円、期間は先ほど1と同じで、2年を3年、認定農業者は1年を2年の補助を出してはどうかと思います。この2つの提案について、どのような考えを持っておられるかお伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 2点の御提案をいただきました。1つは、市とJA出資の会社を設立してはどうかという点でございますけど、まず市の持続可能な地域農業の確立に向けて、三次市、JAはともに共通認識のもと、担い手の育成確保といったところに連携をして取り組んでいるところでございます。JA三次では、担い手が不在な地域などの農地を守る農作業受委託センターなどの仕組みづくりや、集落営農の広域化や地域別の集落法人、連携組織の仕組みづくりについて行政と連携して取り組む計画を持たれております。

市といたしましても、そういった担い手が不在な地域での農作業受委託など、農地を守る仕組みづくりについて、JA三次と現状課題、ニーズ等について検討、協議を始めた段階でありまして、そういった組織の設立というところまでは至りませんが、今後、JAとの議論を深めていく中で、市、JA、それぞれの役割を明確にしていきたいというふうに考えております。

それから2点目の、現在の集落法人等新規雇用事業の制度の拡充といった点でございますけど、この事業は平成25年度から実施しております。当初は議員が言われるとおりに、集落法人のみで月額10万円の制度でございました。そうした中、平成27年度に認定農業者を追加し、

そして新たな作物の作付であるとか加工に取り組むということで、経営の多角化に対して15万円という補助制度の拡充を行ってきたところでございます。

今現在の状況でいいますと、2つの経営体がこの事業を本年度利用されております。今、市といたしましては、現段階でこの事業の拡充というのは考えておりませんが、この事業とあわせて農産物の生産振興に対する支援策、こちらについても集落法人であるとか認定農業者、その担い手に対しては補助率を高く設定しているといったところもございまして、あわせてこの事業を活用いただいて、担い手の後継者育成の支援を継続していきたいというふうに考えております。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 部長の答弁の中で、JA三次と市と考えていくとございますが、なかなか連携していくのは人間関係とか地域の実情もあって大変難しいと承知しております。なかなか進まないのではないかと思います。そういう意味においても、ぜひとも会社の設立を考えていただきたいと思っております。また、補助金についても国の助成制度が、支援制度が1割程度減額になった事業もございまして、そういう意味においても、本当に農業を真剣に維持していこうと考えられるのであれば、ぜひ補助の拡大も今後ともしていただきたいと思っております。

農業大国のアメリカでは、最近、小さな農業が広がっております。アメリカというところと大きく規模でやられていると思いがちですが、800ヘクタール以上の農家はアメリカで4%です。それ以外は7割近くが約75ヘクタール未満です。残りが20ヘクタール未満ということで、アメリカにおいてもそういう小さい農業が発展してきています。CSAという、コミュニティ・サポーター・アグリカルチャーという、日本語で地域支援農業というのがアメリカで進んでおります。生産者と消費者が直に取引をする手法でございます。国連においても、2018年11月、家族農業や兼業などの比較的規模の小さな農業の価値や権利を守る小農宣言が国連の総会で議決されました。日本は棄権いたしました。そういう国際情勢も変わってきています。そういう点も、ぜひ長期展望に立った上での農政をしていただきたいと思っております。

また、農村作家の山下惣一さんは、工場では米1粒、ミルク1滴、葉っぱ1枚すら製造できない、当たり前的事实を忘れてはいないかと問いかけています。そういう意味においても、本当に三次の農業を守られるのであれば、ぜひとも考えていただきたいと思っております。

それでは、(2)の土づくりについてお聞きしたいと思います。農業新聞によると、農水省が肥料取締法の改正案を今年の秋にも提出する方針で、1990年以来の改正となります。見直しの起点となったのが土壌の弱体化で、水田は堆肥施肥量が30年間で4分の1に減っていて、標準的な施肥量は10アール当たり1トンから1.5トンですが、現状は全国平均で0.1トンという状況になっております。微量要素欠乏もあり、収量低下や病気が発生している現状です。弱体化した土壌は異常気象にも弱い。土づくりは重要な作業ですが、堆肥散布に労力がかかったり費用がかかるということで、また、成分量が明確でないと農家の利用に消極的になった中で、近

年の規模拡大、大型機械化によって作物の単作などの結果、効率化と引きかえに土壌の弱体化が始まってしまったと言われております。この問題にいち早く気づいたのがヨーロッパで、16年ぶりに肥料が改正され、家畜ふん尿など有機資材を積極的に活用することで、リン原料の過大な輸入依存から脱却をめざし、循環型社会に切りかえていくこととしております。

滋賀県農業技術振興センターでは、地球が温暖化すると輪作水田にこれまでは多くの堆肥を投入する必要がある、平均気温が2度上がった場合は慣行栽培の1.5倍の堆肥が必要になると試算をしております。土壌の有機物が不足したまま栽培を続けると、作物の収量や品質が落ちてしまうと言われております。堆肥で土壌の有機物を補う必要がある。農研機構の農業環境変動研究センターの担当者は、堆肥や緑肥を投入することで肥沃度が高まり、生産性が上がり、気象変動にも緩和できると指摘しております。

これまで農政は土づくりを重要視していなかったと思います。市においても、堆肥促進購入事業で1トン当たりたった1,000円の助成です。この補助金を見ても、本当に土づくりを重要視していなかったことがわかると思います。また、同僚議員が30年9月の議会の一般質問で、竹林整備による竹チップを利用した竹チップ堆肥を考えてはどうかという質問をされました。また、先ほど同僚の議員も、竹チップの利用について質問をされました。

神石高原町において、油木高校では耕作放棄地に自生する竹を伐採して、機械で粉にし、堆肥などと混ぜてすき込んでハウレンソウを栽培して、空気の層ができ、根の張りもよくなり、竹に含まれる乳酸菌が土壌の病原菌や雑草の増殖を防ぐ効果が実証されております。また、成長が早く味のよいハウレンソウに育っておるようでございます。竹粉の効果が実証されております。農産物直売所が県内の各地にできて、産地間競争が激しくなる中で、三次産の農産物はおいしいという知名度を上げるためにも、ぜひ竹チップ、この取組ができないか、以上の2点をあわせてお聞きいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 土づくりに対する本市の支援として、主食用水稻、出荷用野菜、花き、果樹等の生産に施用する堆肥購入に対しまして、1トン当たり1,000円の補助を行っております。平成30年度の実績でございますと、申請件数が103件、2,401トンの堆肥購入に対しまして約238万円の補助を行っております。過去の利用実績として、平成26年度から平成29年度の4年間の利用実績の平均で申し上げますと、申請件数が117件、堆肥購入量が約2,360トン、補助額が約234万円となっております。平成30年度とほぼ同様の利用状況でございます。現段階ではこの制度内容の継続を考えているところでございます。

また、議員が言われるように、堆肥の施用による土づくりということは、本当に地力を増産し、生産性や持続性を高めていくという取組は重要であるというふうには考えております。その堆肥の製造時の副資材として、竹チップの活用といったところで、いろいろと取り組まれているところもあるというのは承知しております。ただ、現在、市内の堆肥センターでは、副資

材としては竹チップは使われておらず、主にはおが粉を使用されております。そういった今後、竹チップの活用については、いろいろと関係者のほうにも聞き取りをいたしましたけど、竹チップの含水率でありますとかチップの大きさ、竹粉にすればまだまだ活用の用途はあるんでしょうが、そういった安定的な供給であるとか保管場所、いろいろな課題があるということで、現在は副資材としての活用はされておられません。いろいろと除草効果での活用であるとか成分の分析をされておるようなので、そこらについては引き続き研究をしていきたいというふうに考えております。

いずれにしても、堆肥の施用というところは、家畜排せつ物の有効活用ということと資源の循環、そういったところの側面もあろうかと思えます。堆肥の施用については、JAとか県、そういった関係機関とも連携をして、その取組を促進していきたいというふうに考えております。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 部長に答弁していただきましたが、余り積極的でないような答弁でございました。しかし、三次の農業を守るということを本当に考えておられるのでありましたら、ぜひとも試験的な導入とかを考えていただきたいと思えます。

それでは、(3)の植物工場について質問させていただきたいと思えます。植物工場については同僚議員が初日に質問されておりますので、簡単に質問させていただきます。植物工場においては、市が8,000万も投入して2017年にハウス2棟で始められたわけですが、暮らしサポートが使用契約を締結されて行われたわけですが、これが2年で撤退ということで、せっかくあかまることというブランドのミニトマトができたわけですが、残念なことです。しかし、その後、社会福祉法人優輝福祉会が引き受けられたようでございます。

当初、この間8月に行われました全員協議会でも質問いたしました。私は出雲のアイメック農法の、全国で1つしかございませんが、農援隊のほうへ聞きに行きました。そこで、栽培については一生懸命やられて問題なかった。要は施設の面積の少なさ、場所の山が近いということで太陽が当たりにくい。また、三次は霧の海ということで霧が晴れるまで時間がかかるということで、ハウス内の温度が上がらないということで、温度に関する光熱費がたくさんかかったと、そういう現状を多分よく御存じだと思います。今後、優輝福祉会が運営していかれるわけですが、それについて、三次市として8,000万円も投入してやっているわけですから、そのサポートをどのようにされるのかお伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 市といたしましては、優輝福祉会が計画するトマト栽培による農福連携により、障害者の支援、障害者雇用、高齢者の活躍の機会を

創出という目的の実現に向けて、暮らしサポートみよし、また栽培システムを供給している事業者、そういった関係者との関係調整でありますとか、販売促進のPR等、早期の経営安定と継続した事業展開が図られるよう、できる限りのサポートをしていきます。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) ぜひともサポートはしていただきたいと思います。前回の暮らしサポートさんがされていたときは、三次は1つもかわらなかったと聞いておりますので、ぜひともサポートについてはしっかりとしていただきたいと思います。

それでは、2番目の項の農福連携について質問に移らせていただきます。農福連携は、高齢化で担い手が不足する農家と障害者雇用を促進する福祉分野を結びつけ、農業と福祉の発展を図ろうとする取組で、厚生労働省が農福連携を地域共生社会の実現に向けて重要と位置づけております。障害者の方が働く場を農業に広げる取組が注目をされており、政府は農業の現場に障害者の方の就労を促す農福連携の推進を進めております。障害者の方の指導役となる人材の育成に向け、専用の農業研修施設を整備する方針も打ち出しております。また、福祉事業所や介護施設においても、障害者の方や高齢者の方をつなげて農福連携の取組をされたり、全国の農業高校でも農福連携を授業に取り入れる取組が広がっております。

既に農福連携に取り組んでる農家は、連携の効果として、人材としての貴重な戦力、労働力確保で、営業などの時間の増加などが、福祉事業者も成果を賃金、工賃が増えているや、障害者の方に与える影響として、利用者の体力がついて長時間働けるようになった、体調を崩しにくくなった、表情が明るくなった等を回答し、経済面に加えて体や心にも好影響が出ていることを実感されております。

ただ、農家と福祉事業者とのマッチングをどのように進めるかも課題となっていることもわかっていて、農林水産省は、農山漁村振興交付金の農福連携対策として、今年度から育成事業を始めていて、農家と福祉施設の双方のニーズを踏まえた上で、合致する相手の確保や要望の内容を調整するコーディネーターを想定しております。

三次市として、農福連携を社会福祉課と農政課と連携して調査研究して、福祉事業所やJA、農家と協力し、推進策を話し合う推進会議等を設置して取組を進めていただきたいと考えますが、どのように考えられるかお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 障害のある方が地域の中で自立した社会生活を送っていただくために、就労は重要な要素でありまして、障害のある方の就労機会の確保や賃金、工賃向上の推進、多様な就労による生きがいづくり、また社会参画において農業分野への就労の拡大は期待をしているところでございます。

具体的には、市内農業法人など農業経営団体への雇用の拡大、あるいは福祉事業所における農業分野への参入などが考えられます。議員御提案の協議会等の設置につきましても、今後、関係機関と連携協議し、どのような取組が行えるのか検討していきたいと考えております。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 農福連携は、農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組として、また、農業分野では労働力不足や高齢化といった課題がある中、働き手の確保や地域農業の維持、さらには地域の活性化にもつながることが期待をされております。

市といたしましては、農業と福祉の相互理解のもと農福連携に取り組むことが重要であるとと考えております。今後、関係部署や関係団体と連携して検討していきたいというふうに考えております。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) ぜひともしっかりと検討していただきたいと思います。障害者においては、本当に障害者年金プラス全国でも平均賃金が1万5,000円余りです。親亡き後、1万5,000円と障害者年金ではとても暮らせない現状でございます。障害者の方の賃金を上げるためにも、この取組はぜひともしていただきたいとお願いいたしまして、次の3番の地域おこし協力隊についてお伺いします。

地域おこし協力隊は、都市地域から人口減少や高齢化の著しい条件不利地域等に生活の拠点を移して、一定期間、地域に居住して、農林水産業、地場産業の開発、販売PR、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、任期終了後、その地域の定住定着を図り、地域の活性化を図る取組ですが、これは2009年から創設されて今年で丸10年が経過いたしております。

その中で、当初、31自治体89人だったのが、2018年度においては1,061自治体5,359人で、隊員の7割が20代から30代、全体の4割を女性が占めているということでございます。また、総務省においては、2024年に8,000人の目標に向けて新たな隊員の掘り起こしをすると、受け入れ側となる自治体に活動内容を説明し、サポート体制をとると発表されております。

(1)の活動状況についてでございますが、先月の8月26日に三次市内で活動している地域おこし協力隊の活動の報告会が三次市役所で開催されているようでございますが、協力隊の人数と、どのような分野で、どのような目的で活動されているのかお伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 本市の地域おこし協力隊は、今年度、新規隊員2人を加えた5

人が、農業支援、観光支援、地域支援についてそれぞれのミッションを通じ、将来の夢に向かって活動をしています。その内容としましては、ピオーネ栽培や酪農への就農をめざす隊員、美術大学で学んだスキルを生かし、新たな観光資源であるもののけのデザイン化などに取り組み、本市の知名度アップを狙う隊員、地元製品の販路拡大をめざす隊員などがそれぞれ関係する地域や施設で活動しております。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) しっかりと活動されているということで、しっかりとサポートをしていただきたいと思います。

それでは、(2)のおためし地域おこし協力隊についてお伺いいたします。総務省によると、1年未満でやめた隊員が2017年度には207人で、その理由は結婚、親の介護、就職、起業といった理由が一定数を占めていて、自治体や地域とのミスマッチを理由にした人が67人、仕事や生活習慣の違いなどで、着任前の想定と異なりなじめなかった人も多かったということで、若い世代が過疎地域で一定期間働く地域おこし協力隊の活動を事前に体験できる取組が今年から始まっております。活動や地域の魅力を知ってもらうことで応募につながったり、任期途中の退任などの防止などにつながることで、総務省もおためし協力隊制度を始めておりますが、三次市においてどのように取り組まれるのか、お考えをお伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 本市では、御紹介のありましたようなおためし地域おこし協力隊についての事例はありません。しかしながら、地域おこし協力隊に応募いただいた方に対しては、事前に活動拠点となる地域や施設を見学し、その受け入れ先の方と直接お話をさせていただける機会を提供しています。また、市の担当課、受け入れ先と一緒に懇談する場を設けるなど、事前に三次市や受け入れ先を肌で感じてもらう取組を行っています。この制度に取り組む自治体には国からの支援もありますので、今後の募集に際しては参考にさせていただきたいと考えているところです。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 今のところはないということで、先ほど部長がおっしゃいましたように、国からの支援が、2泊3日以上の日程で隊員の仕事体験プログラムを実施した自治体に100万円を上限に補助があります。三次市においても、今後の取組をぜひ積極的にしていただきたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

(3)に移らせていただきます。定住対策についてでございますが、三次市として協力隊員

の方が活動の任期終了後に定住してもらうような考えを持っておられると思いますが、これまで地域おこし協力隊は本市に何人来られて、そのうち何人が本市に定住されているのか。また、理由があって定住されずに帰られることについては課題があると考えます。このことについてどのように捉えられているのか、また、その課題に対して今後どのような取組をしていられるのかお伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 地域おこし協力隊は、平成22年度から現在の隊員5人を含め、19人に委嘱をしています。これまで任期を終えた隊員11人のうち6人、約55%が定住をしています。全国的な実績値では、同一市町村に約48%の隊員が定住している状況です。任期終了後、家庭の事情や将来を見据えて、さらに活動拠点を広げたいなど、さまざまな理由で定住に至らないケースがあります。課題というよりは、隊員それぞれの将来にかかわることなので、本人の意思を最大限尊重するものです。

市としても、関係課が連携し、さまざまな相談や活動内容の助言等をさせていただいておりますし、任期期間中はそれぞれの隊員の活動やスキルアップに対応できる活動補助金により、財政的な支援もしているところです。また、将来、本市での起業をめざす隊員には、任期終了1年前の準備から任期終了後1年は対象となる企業支援補助制度を設けており、これまで3人の隊員が利用し、定住しております。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 3人の隊員が定住されているということで、現在活動されている隊員の方をしっかりとサポートをして、ぜひとも終了後には三次に住んでいただけるような取組をしていただきたいと思います。また、終了後も将来的には三次市として、期限を区切って補助金等で支援する等、施策も考えていただきたいと思います。

また、地域おこし協力隊になりやすくするために、国は要件を緩和してJETプログラムというのをするようにしております。海外の青年を誘致して、外国語教育の充実と地域レベルの国際交流の進展を目的とした外国語指導助手ALT、また国際交流員CIR、スポーツ交流員SEAの3つの職種で、地方自治体、教育委員会や全国の小・中学校、高校で国際交流と外国語教育に携わっている人のことをございます。これまで同プログラムに参加している外国人の方は、既に地方に住んでいるケースも多くあるため、協力隊員要件に当てはまっていなかったんですが、19年度、今年度からは同プログラム終了者に対して、住所地にはかかわらず協力隊になれる仕組みを改めるとして、新たな協力隊の掘り起こし策としてシニア層も隊員になりやすいようにして、裾野の拡大だけではなく隊員の資質の向上も進めていくとしております。ぜひとも三次においてもこの制度を利用していただいて、地域ニーズに合った取組をお願いい

たしまして、次の4番のマイナンバーカードについてに移らせていただきます。

このマイナンバーカードでございますが、平成30年9月に一般質問をしました。そのとき市の答弁は、市民の方の利便性の向上を主眼においた中で、今後のマイナンバーカードの普及状況等、コスト削減を見きわめながら、引き続きまして調査研究を行っていきたいと考えているとの答弁でございました。

先月、新聞報道では、政府が国、地方の全ての公務員にマイナンバーカードを2019年度末までに取得を促して、身分証明書との一体化を拡大して、携帯が必須な状況を増やす計画で実質的な義務化をするようでございます。公務員本人、扶養家族が率先して取得を済ませると言われております。政府はマイナンバーカード普及に向けた工程を決定して、2021年3月に始まる健康保険証としての利用を普及させる基金を設置し、全国約22万の病院や薬局にカードの読み取り機、端末機購入やシステム改修費を助成する方針を明らかにしております。しかし、現時点では、カードは政府の期待ほど進展していない。また、保有するメリットが少なく、必要性も感じられていないと見られていて、また、情報が漏えいする対策に対する不安が根強いことも一因とされております。カードの健康保険証としての利用は、8月29日時点で13.9%と低迷です。重要施策の位置づけとなっております。

今後、政府もマイナンバーカードは日常生活のあらゆる面で行政にかかわる手続を電子化することができ、国民生活の利便性を高めていくと言われておりますが、今後の普及については、市民の方がマイナンバーカードの利便性を感じられるかどうか左右されると思います。定期的に広報紙などを通じて周知してはどうかと考えます。三次市において、今後どのように考えておられるのか伺いいたします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 上谷市民部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) まず最初に、カードの交付状況について御説明をさせていただきます。

本市のマイナンバーカードの交付状況につきましては、発行枚数が8月末時点で6,102枚となっております。人口に対する交付枚数の割合は11.7%です。ちなみに国、県の交付状況ですけれども、7月1日現在で、国で13.5%、広島県で12.7%となっております。続いて、カードの普及促進についてですけれども、マイナンバーカードの普及については、令和4年度中にほとんどの住民が保有していることを想定し、普及を強力に進めることとされる国の方針が本年6月に閣議決定されたところであります。

このマイナンバーカードは、議員御発言のとおり、運転免許証と同様に公的な身分証明書となることや、電子証明書としての機能が搭載されており、コンビニでの諸証明等の交付サービスで公的な証明書をこのカードを使用して取得することもできます。なお、昨年9月議会での一般質問のコンビニ交付サービスの導入につきましては、導入自治体の実績等も検証する中で、維持管理経費の負担が大きく効果が出にくいという判断から、現在、本市においては実施をしておりませんが、継続して検証していく考えでございます。

その他、ネットを使った確定申告を行う際に、ログインの認証としての仕様を始め、マイナンバーの個人向けサイト「マイナポータル」を利用した、行政機関等が持つ自分の情報の確認や各種行政手続のオンライン申請ができるようにもなります。また、9月3日、政府はデジタル・ガバメント閣僚会議において、マイナポイント制度を令和2年10月から実施するなどの決定を行い、多くのマスコミが新聞紙上で報道しているところでございます。この制度は、マイナンバーカードのシステムを利用し、民間のスマートフォン決済事業者と連携し、利用者がスマホに2万円入金すると、地域を問わず使えるポイントとして5,000円付与する等といった内容となっております。このようにマイナンバーカードの利便性や必要性は、これから徐々に高まりつつあります。本市におきましても、取得することでの付加価値をどの範囲まで拡大できるか、また、議員御指摘の市民の皆様への取得に伴うメリットの周知方法等について、まさに今検証しているところでございます。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) ぜひともこのマイナンバーカードについては、反対も結構あつてなかなか進んでないのが現状だと思いますが、政府においても将来利便性を一段と高めていくと言っているのです、ぜひとも三次市においても広報等を通して周知をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。また、職員の全体に対する今年度中のマイナンバーカードの取得については、どのように周知を職員にされているのかお伺いいたします。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 公務員のカード取得に関しましては、先ほど議員からも御紹介がありましたとおり、令和4年度中に本年度の住民がマイナンバーカードを保有していることを想定し、早急にカードの普及を強力に推進することが示され、地方公務員におきましては、令和3年3月から本格実施されるマイナンバーカードの健康保険証利用に向けて、令和2年3月までのマイナンバーカードの取得について勧奨するよう依頼があり、現在、本市におきましてもその勧奨方法について検討をしているところでございます。職員のカード取得については、一時期に集中し、窓口サービスに支障が出ることがないように計画的な取得勧奨を進めるように取り組んでいくこととしてございます。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) ぜひ職員の方にも積極的な推進をしていただきたいと思います。職員の方もいろいろ不満はあろうかと思いますが、地方公務員の方からみずからつくっていただくということを自覚していただきたいと思います。次の5の通学路の安全・安心についての質問に

移らせていただきます。

それでは、通学路の安全・安心について、（１）の通学路の防犯灯の設置についてお伺いたします。今年の７月に行われました三次青陵高校との意見交換会の中で、通学している生徒の方から、国道184号の南畑敷から神杉間、俗称長土手の間で、街灯、防犯灯が少なく、部活動を終えて帰宅するのに暗いと、街灯、防犯灯を設置してほしいとの要望がございました。国道184号は県の管理だと思いますが、道路管理者への要望や市独自で街灯や防犯灯を設置できないかお伺いたします。

（建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 坂井建設部長。

〔建設部長 坂井泰司君 登壇〕

○建設部長（坂井泰司君） 防犯灯、街路灯の設置につきましてお話をさせていただきます。道路管理者が設置する街路灯は、交通安全上、特に危険な交差点等に設置するものでございます。議員御指摘の路線の街路灯の設置については、今後、関係者のほうに要望してまいりたいと思います。

また、三次市では、地域の防犯設備の整備を目的としてLED防犯灯の設置の補助を行っています。対象となる設置場所は、公道、それから不特定多数の通行利用がある場所となります。設置のお申し込みや電気代は地域の負担ということになります。設置の要望があれば補助金を活用していただき、取りつけていただくことが可能です。

それから、街路灯の対応のほか、市民に対しまして交通ルールの遵守とあわせ、夕暮れ時や夜間における反射材の着用、それから自転車走行時の早目のライト点灯等により自分の存在を周囲に知らせることなどを広報みよし、それからケーブルテレビなどを通じて周知を図ってきたいと思います。

（６番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 黒木議員。

〔６番 黒木靖治君 登壇〕

○６番（黒木靖治君） 県の管轄ということで、ぜひ県のほうへも積極的に言っていただきたいと思います。それがどのように対応されるのか、県のほうから回答がございましたらまた報告をいただきたいと思います。

続きまして、各小学校において、児童生徒が安全に通学できるように三次市通学安全プログラムというのを策定してございます。しかし、各中学校においてはこのようなプログラムが策定されていないと思いますが、中学生がクラブ活動等を終えて帰る場合、街灯が設置されていない箇所や、設置されていても明るさの弱い街灯が多々ございます。市が責任を持って設置すべきだと考えますが、通学路の安全・安心についてのお考えをあわせてお伺いたします。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 本市の市立小・中学校における通学路の交通安全対策といたしましては、三次市通学路交通安全プログラムの中で、三次市関係各課、学校教育課、土木課、危機管理課と三次警察署、また道路管理者であります国土交通省三次河川国道事務所、広島県北部建設事務所、さらに各小・中学校及びPTAと連携し、危険箇所の選定箇所に応じた対応の検討を行っているところでございます。この取組を継続し、子供たちの安全確保に努めているところでございます。

（6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 黒木議員。

〔6番 黒木靖治君 登壇〕

○6番（黒木靖治君） 次長から答弁をいただきましたが、実際、通学しているのは中学生でございます。大人の目線よりは、実際、中学生が、通学している方が一番よく道路の状況は知っておられると思います。この間も中学生から街灯が暗いと、点検されていると言われましたが、本当にされているのでしょうか。再度、点検を全ての通学路でしていただいて報告をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の（2）の市管理の街灯等のLED化について質問をさせていただきます。通学路等の道路には街路灯が設置されているところがあります。電気料金等の維持、経費削減のためにもLED化したほうがよいのではないかと考えます。市で管理する道路の街路灯の数はどれくらいあるのか、そのうちLED化されている数はどれくらいあるのか、また、街路灯新設の際にはLED化になっているのか、また、LED化していない街灯を計画的にLED化していく考えはあるのかお伺いいたします。

（建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 坂井建設部長。

〔建設部長 坂井泰司君 登壇〕

○建設部長（坂井泰司君） 市で管理する道路の街路灯の数でございますけれども、市で管理する街路灯の数は、現在559基あります。そのうちLED照明は94基となっております。

それから、街路灯新設の際のLED化ということですが、街路灯新設の際には、もちろん維持管理費等を考慮してLED照明を設置しております。

それから、街路灯の計画的なLED化ということですが、故障等で取りかえの際は、LED照明を設置できるかどうかということを確認した上でLED化を進めていきたいと考えております。計画的に全ての今ある照明をLED化にすることについては、もう少し検討が必要だというふうに考えております。

（6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 黒木議員。

〔6番 黒木靖治君 登壇〕

○6番（黒木靖治君） 部長が答弁していただき、ありがとうございます。LED化については予算もかかることだと思いますが、LED球自体の価格は白熱球の約10倍から20倍ということで、

電気料は白熱球の約8分の1、また電気寿命は白熱球の20倍以上で、長い期間使用するなら大変経済的だと言われております。初期費用はかかっても長期的に見れば大変経済的だと考えますので、ぜひとも計画を立てて、今後、LED化にしていきたいとお願いいたします。

以上で私の質問を終わりますが、先ほど一般質問を1から5までしました。特に農業問題においては、本当に今までの歴代市長は、農業は三次市の基幹産業だと言っておられます。ぜひとも三次市の農業を真剣に考えていただいて、本当に待ったなしだと思います。気づいてからでは遅いと思いますので、農業へもう少し予算をしっかりと組んで、しっかりと真剣に取り組んでいただきたいと思います。また、街灯等の安全化においても。

済みません、オーバーしましたので、以上で途中でございますが一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小田伸次君） この際、しばらく休憩いたします。再開は午後1時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時39分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（小田伸次君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（1番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 藤岡議員。

〔1番 藤岡一弘君 登壇〕

○1番（藤岡一弘君） 皆さん、こんにちは。会派若次会の藤岡一弘でございます。議長にお許しをいただきましたので、6月定例会に引き続き、9月定例会の一般質問を行わせていただきます。皆様、お疲れとは思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

三次市におきまして人口の流出、それに伴う人口減少問題というのは、以前から話し合われてきた三次市の最も重要な課題の1つではないかと思っております。この人口減少という言葉を聞くと、私は約5年前に読んだ、とある本を思い出しました。その本は、「地方消滅」という日本創成会議座長の増田寛也さんが書かれた本なんです。この中身といたしましては、約896の自治体が将来消滅する可能性があるという内容でした。将来、この三次市というまちが消えないためにも、今の生活水準を保ったまま残していくためにも、こういった人口減少問題には非常に取り組んでいかなければいけないと思っております。その人口減少問題を解決する1つの手段といたしまして、やはり市民生活の水準を上げていく、豊かにしていく、このことはとても必要だと私は感じております。

今回、大項目1つ目、市民生活について、2つ目、教育について質問いたします。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、大項目1つ目でございます市民生活について、中項目、交通機関について質問いたします。先週の9月6日、JR西日本におきまして、今年の7月豪雨の影響で運休が続いて

おりました芸備線の中三田駅、狩留家間の運転を10月23日に再開すると発表されました。現在、朝と夕方以降に運行している三次駅、中三田間を含めて、運行本数も被災前の状態に戻る予定になっております。この芸備線復旧のニュースは、三次市市民だけではなく、この県北地域の皆さんが非常に待ち焦がれた、そして喜ぶべきニュースだと思っております。芸備線は、通勤、通学だけではなく、例えば野球の広島カープの試合を観戦しに行ったり、買い物に行ったり、市民の生活の重要な足としての役割を持っています。この芸備線を未来永劫利用でき、そして存続させていかなければいけません。

しかし、昨年7月豪雨や人口減少に伴い、区間にもよりますが、芸備線の利用者数も減少傾向にあるという話を聞いております。今回の10月23日、芸備線全面復旧を機会として捉え、芸備線を盛り上げて利用者数を増やしていかなければなりません。三次市といたしましても復旧行事を行う必要があると思うのですが、何か予定等はございますでしょうか、質問いたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 御存じのとおり、芸備線は昨年西日本豪雨によって大きな被害を受けました。JRの皆様の懸命な復旧作業によりまして、10月23日に全線が運転再開すると先日発表されたところです。この芸備線は山陽と山陰を結ぶ重要な交通手段であり、人や物の交流、経済活動、観光振興といった大きな役割を持ったインフラです。運転再開を心より喜びたいと思います。

運転再開に関してのイベントにつきましては、芸備線沿線自治体で組織する芸備線対策協議会、そしてJR広島支社と一緒に、現在、詳細について詰めております。概略をお話ししますと、運転再開日にはJRが特別列車を広島駅、備後庄原駅間で運行、自治体としましては主要駅でのお出迎えや出発を祝う催しを計画しているところです。さらには後日、沿線市の観光スポットをめぐる周遊ツアーも企画をしているところです。詳細が決まり次第、お知らせしたいと思います。

(1番 藤岡一弘君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 藤岡議員。

[1番 藤岡一弘君 登壇]

○1番(藤岡一弘君) ありがとうございます。芸備線対策協議会の方々とともに、こういった復旧のイベント行事でありましたり、こういった回遊ツアー、この企画をぜひ前に進めていただきたいと思っております。やはり芸備線は市民生活を豊かにする重要なものであると思っております。この芸備線を残していくためにも、特色のある行事であったりプロモーション活動を三次市としても積極的に取り組んでいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして中項目2つ目、スポーツ、そして文化の振興について質問いたします。三次市では、スポーツと文化の振興について、スポーツのまちみよしの実現とスポーツを通じ

て子供の夢を応援する、このことを掲げ、スポーツの推進に取り組まれているかと思います。私も含めて、今現在、スポーツや文化活動に打ち込んでいます。こういった同じく文化活動やスポーツに打ち込んでいる者として、こういったスポーツ活動がもたらす、例えば健康維持であったりストレス、そして人生の楽しみとして生きがいの1つになるという重要性を感じております。

福岡市長は、令和元年第1回三次市議会臨時会におかれまして、その中の所信表明の中で、スポーツ・文化の振興についてお考えを言われています。改めてお聞きいたします。福岡市長、そしてこの福岡市政、この三次市のまちづくりの中で、スポーツ・文化を振興する意味についてどのようにお考えか質問いたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 藤岡議員の質問にお答えしたいと思いますけれども、スポーツ・文化を振興する意味ということでありまして、簡単に言うと、スポーツ、適度な運動をしながら市民の皆さんの健康増進であるとか体力増強を図る。そして、生き生きと健康で暮らしていただくというのがスポーツの基本的なことだろうと。そして、文化の面でいえば、この三次市内にあるあらゆる歴史とか文化、それに触れながら心豊かな日常生活を送っていくというのが、このスポーツ・文化の大きな柱になってくるといふふうに感じているところでございます。

これからそれぞれの特徴やら、あるいはスポーツにしても、今から東京オリンピック・パラリンピックが来年開催されますし、やはりその気運の醸成というのも行なっていかなければならないし、オリンピック、パラリンピックにしたなら、これはあくまでも1つの手段でありまして、やはりその後のスポーツの実施率とか運動の実施率をどういふふうにしていくかといったようなことが今後の大きな課題でありますので、それらに向けて一つ一つ取り組んでいきたいと同時に、文化やスポーツに共通して言えることが、やはり本物に触れる機会をいかに我々行政が市民の皆さん、あるいは子供たちに提供できるかといったようなことだろうといふふうに感じております。そういう機会を増やすことによって市民生活が豊かになるように、これからも努力していきたいといふふうに思っているところでございます。

(1番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤岡議員。

[1番 藤岡一弘君 登壇]

○1番(藤岡一弘君) 福岡市長、ありがとうございました。私も同感でございます。やはりスポーツ、そして文化、こういった活動は日ごろの生活を豊かにするものだと私も思います。

それでは、資料1をお願いいたします。先ほど福岡市長も言われました、来年には2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されております。それに伴い、我が国のスポーツ人口は増加傾向にあります。平成30年度、スポーツ庁によりますスポーツの実施状況等による世論調査によりますと、平成30年度では全体で約55.1%の人が週1回以上のスポーツ、野球

であったり水泳、ウォーキングなどといったスポーツ活動をされています。

そこで、質問いたします。三次市では、そのスポーツ人口、もしくはこれと同じように週1回のペースでスポーツ活動をされている方でも構いません。こういった方々は何人ほどいると把握されていらっしゃいますか、質問いたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 本市全体のスポーツ人口の数字は把握をしておりませんが、スポーツ推進計画において、スポーツ参画人口の拡大をめざすこととしています。数値目標として成人の週1回以上、スポーツ実施率を挙げておりまして、平成26年度に実施したアンケートでは実施率が37%となっております。

(1番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤岡議員。

[1番 藤岡一弘君 登壇]

○1番(藤岡一弘君) 37%という数字かと思います。少し期間が異なりますので、現在はもしかしたらもう少し増えているかもしれません。先月、この東京オリンピック・パラリンピックの開催に当たり、メキシコの陸上選手団が三次市に事前合宿で来られました。地域の方々との交流もございました。そういった出来事、大きな出来事でございます。現在、三次市のスポーツ人口は、今言われた数字37%よりも上がっている可能性も十分にあると思います。しかし、日本全体で見ると55.1%、やはり少しまだスポーツのまちみよしと自信を持って言うには、この週1回のペースでスポーツ活動をしている人口というのは、まだ少し足りていないのかもしれない。

それでは、三次市内で活動されている野球であったりサッカーなどのスポーツ、そして日本舞踊やどんちゃんなどのコミュニティセンターなどで活動をされている、文化活動をしている団体数及び人数は幾つあるのか、スポーツ、文化、それぞれ質問いたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 継続的にスポーツ活動をしている団体数及び人数については、本市の体育関係団体の総括的役割を担っている三次市体育協会の状況で言いますと、8つの支部と20の専門部やみわスポーツクラブ、スポーツ少年団で構成をされています。各専門部で活動を行っている個々の団体数は把握しておりませんが、スポーツ少年団は46の団体が活動され、団員数は平成25年度以降、約1,000人で推移をしている状況です。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長（長田瑞昭君） 教育委員会で把握できる文化活動団体として取りまとめているものに、三次市文化連盟があります。現在、三次市文化連盟には8支部130団体が加盟され、約1,000人の会員が、文化の継承と創造をめざして各分野で活動をされているところでございます。

（1番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 藤岡議員。

〔1番 藤岡一弘君 登壇〕

○1番（藤岡一弘君） やはりスポーツでいうと、個人であったり各スポーツごとに活動をされている団体もございますので、市としても全体を把握するのは難しいかと思われま。しかし、例えばみよし運動公園の前を走ったり、国道を走っていると、夜中に体育館の電気がついていたり照明がついていたり、日ごろからスポーツ活動をされている団体というのは多く見ることが出来ます。

これからそのスポーツ、週1回のペースであったり、スポーツ活動に参加していく人を増やしていかなければならない、これは1つの課題ではあると思うんですが、今先ほど言われました三次市スポーツ推進計画の中のアンケートに、どうすれば今後、スポーツのまちみよしとしてこの三次が盛り上がっていくと思いますかというアンケートの中に、施設をつくっていただきたいという要望がございました。今、みよし運動公園の中には、きんさいスタジアムという非常に立派な、プロ野球の試合も行われる施設がございます。今後、例えばサッカー専用スタジアムであったり、そういった今後、その他のスポーツ、もしくは文化活動をすることができる施設の建設計画、予定というものはございますでしょうか、質問いたします。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 既存の運動公園やスポーツ施設が、必要な機能を備えた身近で魅力ある施設であるよう、機能維持と運営の充実に力を入れていきたいと考えております。今ある施設を活用していき、さらなる利用促進を図るとともに、高齢者や障害のある人も含め、楽しく安全にスポーツが楽しめる環境づくりに取り組んでいきたいと考えております。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 今後、文化を振興する施設についての建設予定というのは、今は持っておりません。

（1番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 藤岡議員。

〔1番 藤岡一弘君 登壇〕

○1番（藤岡一弘君） やはりこういったスポーツ・文化活動をする施設の建設というのは非常にお金もかかりますし、そういった予定を立てる上でも時間がかかるものかと思えます。何を

くるのが一番三次市のスポーツの発展のためになるのか、ぜひこういった調査をしていただいで、今後、スポーツのまちみよしが浸透するような建設計画を立てていただければと思います。

このスポーツ推進計画の中にもございます「みる」「する」「ささえる」、この3点でスポーツのまちみよしを実現とあります。ぜひともこの「する」というところの支援もしていただきたいと思っております。現状、三次市ではスポーツ少年団などの活動を支援する制度がございます。この活動を支援する制度は、冒頭に申しあげました子供の夢を応援するという、こういったことに非常に適していると思います。しかし、スポーツ少年団などの子供を支援する制度はあるんですが、大人、社会人として継続的にスポーツや文化団体などへの「する」を支援する制度は少ないように思います。この現状を三次市ではいかがお考えでしょうか。御意見を質問いたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 本市では、スポーツのまちみよしを推進することとしておりまして、特に子供たちの夢の実現ということで、先ほども議員が言われましたように、例えば市内の小・中学生がスポーツ施設を利用される場合には、多くの施設では基本的には使用料等も、いろいろ制限はありますが無料といったような扱いもさせているところで、そういった支援をしているところです。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 文化活動を行っている大人の団体への活動支援ということでございますが、本市では、先ほど申しあげました三次市文化連盟に対しまして補助金を275万5,000円交付し、主催される文化活動や各支部の活動を支援しているところです。また、スポーツ文化振興事業としまして、魅力あるスポーツ、文化の創造及び振興等に資する新規事業に対して20万円を上限として補助金を交付し、事業を実施される団体等の活動支援を行っておるところでございます。

(1番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤岡議員。

[1番 藤岡一弘君 登壇]

○1番(藤岡一弘君) やはり文化であったり新規の事業に対する支援制度というものは、非常に三次市では充実していると私も思います。しかし、このスポーツのまちみよしというものを声高らかに宣言し広めていくためにも、ほかの市町村には見られない思い切った制度の設立を検討していただきたいと思っております。もちろんスポーツ少年団のような、子供たちもそうですが、今、スポーツ、文化をしている大人の団体などにも支援を広げていただきたい、そのように思っております。

そこで提案いたしますのが、例えば月々1回以上継続して、三次市の体育館であったりコミュニティセンターなどの公共施設を利用して活動をされている団体には、上限1万円として施設利用料や必要な道具の購入費用などの運営経費の2分の1を補助する制度があったら、私は非常にいいと思います。継続的な社会人のスポーツ団体の運営を支援する制度、いかがでしょうか。御意見を聞かせていただければと思います。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 継続したスポーツを行うための支援ということですが、利用料の割引や上限などにつきましては、条例で定める額の範囲内で指定管理者において決定されるものであり、利用料は施設を維持管理していくための必要な財源であることから、個人や団体の利用料につきましては受益者負担が原則と考えているところです。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 文化施設を継続して使用する個人や団体への支援ということですが、先ほどスポーツの関係でも申し上げましたけども、受益者負担が原則であるというようにこちらも考えております。なお、三次市民ホール等の文化施設等におきましては、利用料金を免除できる場合もございます。例えば市が後援する事業や市内の文化団体が主催する行事について、利用料の3割を免除したりもしておりますので、そういったところ、それぞれ利用のときに御相談をいただければと思っております。

(1番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤岡議員。

[1番 藤岡一弘君 登壇]

○1番(藤岡一弘君) 基本的には受益者負担ということが原則にあるかと思えます。それは恐らくほかの市町村でも同じかと思われます。日本平均でいう週1回以上のスポーツ割合が55.1%、そして何よりこの三次はスポーツのまちなんだと、市内に住まれている地域の方々、そして市外、県外の方々に強く認識していただくためには、思い切った制度の設立は私は必要だと思います。この三次にはプロスポーツ団体というものは、試合は行われても所属している団体というのは、私はないというふうに聞いております。やはり「みる」というものには、なかなか限界がございます。現在、社会人であったりスポーツ少年団、この「する」を支えている現在のこのスポーツをしている層に、より一層の手厚い支援をぜひとも今後、検討していただきたいと思えます。

では、スポーツに関連して、もう一点質問いたします。先月、三次市議長杯、野球の大会が開催されました。そのときに地域の方から聞いた声なんですけれども、中学生にお子さんがなられて、3年間、一度もきんさいスタジアムで試合ができていなくてとても残念だったという

声を聞かせていただきました。きんさいスタジアムというプロ野球の試合も行われるすばらしい施設がございます。しかし、そういった施設を、地元の子供たちがそこで試合をできていないという状況がございます。もちろん全ての中学生ができていないというわけではございません。しかし、この3年間、一度もきんさいスタジアムを使うことができなかったという中学生、お子さんもいらっしゃいます。先ほど福岡市長も言われましたこの本物に触れる、もちろんプロアスリートに触れる機会、そして質の高い環境で試合ができる、こういったことは日ごろの生徒たちのモチベーションの向上にもつながりますし、保護者や地域の方々もその頑張っている姿を見ることをとても望んでいると思います。ぜひともこの中学生の試合であったり小学校の野球の試合において、このきんさいスタジアムを積極的に活用していただきたいと思うのですが、このきんさいスタジアムという立派な球場を使えていないこの現状を市としてはどのように考えられていますか。御意見をいただきたいと思います。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 現在、中学校体育連盟主催の野球部の大会の時期と他団体との大会の時期が重なっておるところから、みよし運動公園野球場、愛称三次きんさいスタジアムでございますが、そちらのほうは利用せず、市営球場などを会場としているところです。毎年夏にこの三次きんさいスタジアムで行われています全国高校野球広島大会の予選では、始球式を三次市内の児童が行っており、始球式を経験した児童は充実感や満足感を得ることができております。ふだんの授業とか部活動では、移動や活動時間のこともあり、利用することは難しいところですが、大会等で利用できるときは大いに利用していただきたいというように思っております。

(1番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤岡議員。

[1番 藤岡一弘君 登壇]

○1番(藤岡一弘君) 市といたしましては、積極的にきんさいスタジアムを使っていただきたいというところではあったんですが、そういった試合、大きな大会等の関係もありまして、実際にはきんさいスタジアムがなかなか予約できない現状もあるのは確かだと思います。こういった、例えば選手権であったり、総体予選は来年度からなくなるというふうな方針と聞いておりますが、そのかわりに新人戦といった大会が用意されているとも聞いております。こういった大会公式戦に対して、市として積極的にこういったきんさいスタジアムを利用するよう働きかけを行うことはできないのでしょうか、質問いたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 中学校体育連盟の主催する大会等へ、例えば先ほどおっしゃった、きん

さいスタジアムでありますので野球のほうが中心になろうかと思えますけども、こういったものへの御利用について、中体連のほうへも当然これまでも働きかけを行ってまいりました。先ほどの答弁にもございましたように、ちょうど時期が重なるということがございましたので、もし時期をずらしてできるということであれば活用いただきたいと思えますし、また、昨今、大変な温度の上昇等もあって、途中で中止される試合などもございますので、なかなか予定が立ちづらいというのも中体連のほうからも聞かせていただいております。議員がおっしゃいますように、御紹介のほうはこれからも継続してまいりたいと考えております。

(1番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤岡議員。

[1番 藤岡一弘君 登壇]

○1番(藤岡一弘君) やはりすごく立派な球場だと思います。地元三次の中学生も小学生も、こういったスタジアムで試合がしたいと思っております。ぜひ強い信念を持って要望していただきますよう、改めてお願いいたします。

最後に1点だけ質問いたします。こういったきんさいスタジアムで現状利用できていないんだと、もっと三次市民のために優先的にグラウンドを確保させてほしい、そういった地域の方々から要望であったり問い合わせがあった場合、どこが窓口になりますでしょうか、お聞かせください。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) きんさいスタジアム等のスポーツ施設の利用に関する要望ということですので、地域振興部観光スポーツ交流課のほうへおいでいただければと思います。

(1番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤岡議員。

[1番 藤岡一弘君 登壇]

○1番(藤岡一弘君) ぜひとも子供たちにとって、中学校3年間、1回もいいところで試合ができなかったというふうな残念な気持ちで大人にならないように、そういった小さな贈り物かもしれないかもしれませんが、ぜひともこういったところに積極的に働きかけをしていただきたいと思っております。こちらの中項目2つ目の質問を終了いたします。

続いて、中項目3つ目でございます。子育て支援について質問いたします。近年、こういった共働き世代が増えているという現状がございます。私が小学生のころは、授業が終わると家に帰るわけではあるんですが、両親も共働きの者でしたので、私のおじいさんやおばあさんが家におってくれて、いろいろ晩御飯をつくってくれたりしたこともありました。

現在は三次市においても核家族が増加する傾向にもあり、なかなか子育てというものも大変になっているという状況ではないかなと思います。三次市におかれましては、その共働き世代を対象にする子育て支援制度というものはこういったものを用意しているのか質問いたします。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て・女性支援部長(松長真由美君) 誰もが安心して子供を産み育てることのできる総合的な子育て支援として、子育て世帯への支援についてはさまざまな施策を進めているところです。本市の子育てに係る経済的負担の軽減策として、多子世帯の保育料の軽減、18歳までの子供医療費助成など、仕事との両立支援として多様な働き方に対応できる保育の提供、子育てへの不安感の軽減のため、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援体制としてのネウボラみよしやこども発達支援センターの運営、安心な医療体制として24時間365日、小児救急医療等を実施し、多方面から子育て世帯への支援の充実を図っているところです。

御質問の共働き世帯の子育て支援制度についてでございますが、子育てと仕事の両立のための具体的な支援として、多様な働き方に対応できる保育等を提供しております。保育所の3歳未満児保育、土曜日午後保育、延長保育、休日保育、一時預かりなどのほか、放課後児童クラブ、病児・病後児保育を実施しております。また、子育てを地域全体で支援する仕組みとして、子育ての支援を行う会員の家庭で一時的に預かってもらう子育てサポート事業を実施しております。この制度は、保育所や放課後児童クラブ終了後の利用も可能となっております。このように子育て保育ニーズに対応したサービスの充実を図り、子育てと仕事の両立をめざして総合的な子育て支援体制の整備に取り組んでいるところでございます。

(1番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤岡議員。

[1番 藤岡一弘君 登壇]

○1番(藤岡一弘君) 非常にさまざまな支援制度があると私も理解しております。ぜひこれからたくさんの方に利用していただけるよう、そういったプロモーション活動であり、そういったことをぜひしていただきたいと思います。

では、保育所について質問いたします。現在、三次市の中にございます保育所への適正な人数は確保できているかということと、また、現場で実際に働かされている保育士の方は人数がしっかり足りているというふうに思っているのか、もしくは足りないと思っているのか、そういった現状の体制がアンケートや調査などで把握されているのであれば、ぜひ教えていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て・女性支援部長(松長真由美君) 各保育所の保育士の配置についてでございますけれども、各保育所の職員配置数は、国の基準に市の独自基準の保育所を追加して配置しております。国の配置基準は年齢に応じて基準が設けられており、0歳は児童3人に対し職員1人、一、二歳は児童6人に対し職員1人、3歳は児童20人に対し職員1人、四、五歳は児童30人に対し職

員1人となっており、この基準に基づき配置しておりますが、実際の3歳以上についてはより手厚い配置となっております。

また、三次市では発達に配慮が必要な児童に対し、保育士加配基準を設けて保育士加配検討会議により配置しております。今年度の配置人数は20人です。さらに保育の預かり時間の標準は11時間であり、土曜日も含めると保育士の所定労働時間を上回るため、その時間をカバーする保育士を配置しております。今年度の配置人数は31人です。なお、年度途中の入所等により状況が変われば、その都度対応しております。

現場体制のアンケートでございますけれども、臨時保育士につきましては次年度に向けて就労意向調査を毎年実施しており、この調査の中で意見を把握しております。回答内容としましては、現状の体制に対する不満等の意見はございません。住所地から勤務地を考慮してほしい、家庭の事情によりシフトに入れないなどのことが主なものとなっているところです。

(1番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤岡議員。

[1番 藤岡一弘君 登壇]

○1番(藤岡一弘君) 現状は適正な人数は確保できており、配置も手厚いものができているというふうに認識いたしました。また、現場の保育士としても、人数が少ないという、そういった不満はないというふうに感じております。そのアンケート調査なんですけれども、それは名前を記入する欄がございますでしょうか、それとも匿名でアンケート調査を行う形になっているのでしょうか、質問いたします。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て・女性支援部長(松長真由美君) このアンケートにつきましては、名前ももちろん全て具体的に記入していただくようになっております。

(1番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤岡議員。

[1番 藤岡一弘君 登壇]

○1番(藤岡一弘君) 保育所への適正な配置を行うので、名前であつたり所在地というものは書くものかなと思います。ただ、やはり名前を書くと、なかなか本音が言いにくいところもあるかと思えます。名前を記入しない匿名での、適切な人数が足りているか、そういったアンケートをぜひしていただくよう検討をしていただきたいと思います。それをお願いして、この子育て支援についての質問を終了いたします。

それでは、中項目4つ目でございます。市政懇談会「まちづくりトーク」について質問いたします。7月29日から約8カ所におきまして、このまちづくりトーク市政懇談会が開催されているかと思えます。6月の定例会の一般質問でも質問をさせていただいたのですが、現状、若い方の参加というものがやはり課題にあるかと思えます。今年度行われました8カ所での市民

の方の参加状況というものはどうなっておりますでしょうか、質問いたします。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 市政懇談会「まちづくりトーク」の参加状況でございますけども、これまで7月29日から8月27日にかけて市内8会場で開催をしております。この8会場におきまして254名の市民の方に参加をいただいております、昨年の同会場での参加状況と比較をいたしますと20人の増加となっております。

(1番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤岡議員。

[1番 藤岡一弘君 登壇]

○1番(藤岡一弘君) 人数も増加しているということもあり、これからも積極的な集客をしていただければと思うのですが、やはり私も何カ所か参加させていただきましたが、若い人の数というのは圧倒的に少ないかと思われまます。今後、6月の一般質問でもさせていただいたんですけれども、どのようにして若者のこういった参加を促していくのか、具体的な方法を検討されているのであれば、ぜひこの場でお聞きしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 若者世代の参加が少ないことにつきましては、市といたしましても課題と認識をしております。以前から小・中学校や保育所等へのチラシの配布や会場に託児を設けるなど、子育て世代の方にも参加してもらいやすいような広報や体制づくりに努めているところでございます。今年度につきましては、資料の説明に当たりまして、パワーポイントを使って説明を行うなど、若い方にもわかりやすい資料づくりに配慮をしたところではございます。

(1番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤岡議員。

[1番 藤岡一弘君 登壇]

○1番(藤岡一弘君) まだ福岡市長になられて今年で1年目ということもあり、具体的なものというものは検討段階にあるのかもしれませんが。これから人口減少に伴う過疎問題が深刻な問題となってまいります。ぜひ若い方の意見を聞いていただいて、今後のまちづくりの発展に生かしていただければと思います。これで大項目1つ目の市民生活について質問を終了いたします。

続いて、大項目2の教育について質問いたします。1番、小・中学生におけるゲーム習慣について質問いたします。

WHO世界保健機関は2018年、新たな国際疾病分類を発表いたしました。新分類は2022年1月に施行される予定になっております。新たに認定された疾病はゲーミングディソルダー、つ

まりゲーム障害です。このゲーム障害は次のような症状となっております。1つ目、ゲームを行う時間や場所などに対するコントロールの欠如。2つ目、ふだんの日常生活よりもゲームを優先する。3つ目、自分に悪影響があるにもかかわらずゲームをやめることができない。この3つが個人や家族、教育、職場などに重大な影響を与えるほど深刻でなければならないとも定義されております。

どういうことかという、例えば教育で例えますと、学校という場にゲームを持っていってしまう。そして、例えば宿題であったり、定期テストを控えているにもかかわらず、そういった日常の勉強生活よりもゲームを優先してしまう。そして、勉強しないことによって例えばテストで赤点をとってしまう。もちろんそういった自分に悪影響があるということはわかっているが、どうしてもゲームはやめられない、そういった状態が12カ月間継続するとゲーム障害と診断されるようです。もちろん重症であったり、判断機能が発達段階である幼少期などではこの12カ月という期間が短縮される場合もあるとのこと。

現在、子供たちを取り巻くゲーム環境は大きく変化しております。テレビゲームの時代から現在はパソコンやスマートフォンで行うインターネットゲーム、もしくはオンラインゲームが主流になっております。つまりネット上でゲームを行うわけであります。

それでは、資料2をお願いいたします。資料2は、青少年のインターネットの利用時間をあらわしております。ここで見ていただきたいのが右側、小学生の平均利用時間です。平日1日当たり約118分のインターネットを小学生は利用しております。平成29年度では97分、平成28年度では93分と右肩上がりです。中学生平均利用時間は、平成30年度では163分、平成29年度では148分、平成28年度では138分と、こちらも右肩上がりです。平日1日当たり、小学生だと約2時間、中学生だと2時間40分使っております。このようにたくさん時間を今現状、青少年、子供たちはインターネットを使っているわけでございます。

それでは、資料3をお願いいたします。では、その長い時間、何に使っているのか。青少年のインターネットの利用内容が資料3でございまして、色を変えておりますところを見ていただけたらわかりますように、小学生だといずれかの機器、パソコンや専用のゲーム機器のことを指すのですが、やはりゲームが一番高い81.5%という割合を占めております。スマートフォンにおいても、小学生においてはインターネットの利用内容におきましてはゲームが一番高い割合を占めております。このように現在、小学生及び中学生を取り巻く環境といたしまして、ゲームというものは非常に大きなものとなってきております。

近年のオンラインゲームにおきましては明確な終わりはございません。24時間誰かと匿名でつながることもできます。そういった要素もありまして、この小・中学生のゲーム習慣に関して依存性が強くなってきていると感じております。本市におかれましては、小・中学校において日々のゲームをしている時間など、ゲーム習慣に関する現状は把握されておりますでしょうか、質問いたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 本市におけるゲーム習慣についてお尋ねをいただいたところでありますけれども、文部科学省が平成31年3月に作成いたしました「『ギャンブル等依存症』などを予防するために、生徒の心と体を守るための指導参考資料」では、インターネットを利用してゲームができるスマートフォン、携帯ゲーム機などは、いつでもどこでもできることから依存性が高くなり、ゲームへのめり込んでしまうため、小学生、中学生のみならず高校生においても注意が必要であると述べられているところであります。

ゲームの時間だけを調べた公的な調査ではございませんけれども、広島県が小学校5年生と中学校2年生を対象に実施しております「基礎・基本」定着状況調査の生徒質問紙調査で、ふだん1日当たり何時間くらいテレビを見たりゲームをしたりしていますかという調査項目がございます。三次市の回答割合を見ますと、県平均とほぼ同様に2時間以上と回答しておりますのが、平成29年度では53.7%、また平成30年度は広島県平均を0.1ポイント下回りましたが51.9%でございました。現状でわかっている子供たちの実態というのは、このことをもって判断をいたしているところでございます。

（1番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 藤岡議員。

〔1番 藤岡一弘君 登壇〕

○1番（藤岡一弘君） 私も地域の方々から、お子さんがゲームにのめり込んでいるという話をよく聞くことがあります。やはり小・中学生のゲーム習慣につきましては家庭の問題であるとの考え方もございます。しかし、こういった実際にWHOで疾病として認定されるような状態にもなってきております。行政といたしましても事前に対策を講じていかなければならないと考えております。

現在、PTAの方々や教育委員会の方々で共同で「STOP9」というネットやスマートフォンを午後9時までに使用をやめようという啓発ポスターを作成するなど、そういった取組は理解しております。今後、ゲーム習慣に関するさらなる指導を行っていく予定はあるのか、質問いたします。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） ただいま議員のほうから御紹介いただきました三次版の「STOP9」でございますけれども、これは「三次の子育て5か条」とともに各家庭で実践をお願いしているものでございます。この三次版「STOP9」は、家庭におけるスマートフォンやタブレット等の利用について、午後9時以降はしないなど、各家庭でのルールをつくってもらおうとPTAと教育委員会が協力してつくったものでございます。

また、学校はこのチラシを活用いたしまして、通信機器の安全な利用や使用の際のルールの徹底について、PTA総会等を利用して保護者にも呼びかけていただいております。さらに中

学校の技術家庭科の家庭分野におきましては、無料ゲームにおける課金制度の危険性の例を挙げながら、増加傾向にあるオンラインゲームのトラブル等についても指導をしているところがあります。さらに警察や通信事業者と連携をいたしまして、子供や保護者を対象に携帯安全教室を開催いたしたりしております。

先ほど議員のほうから画面提示をいただきました内閣府が平成30年2月に発表したものを市のほうでは用いまして、平成29年度青少年のインターネット利用環境実態調査速報をもとに、各学校の校長とともにインターネット利用等についてこれまで研修もし、また、学校での指導に生かしていただくよう努めてまいったところであります。今後も引き続きまして、学校と連携をとりながら、教育委員会といたしましても、子供たちにより健全な形での利用等についても指導をしてみたいと考えております。

(1番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤岡議員。

[1番 藤岡一弘君 登壇]

○1番(藤岡一弘君) このゲーム障害というものは、まだそこまで広く知られているものではないかもしれませんが、実際に明確な事例であったりだとか、そういった事件というものは起きていないかもしれませんが、少しずつ足もとに忍び寄っているものであると思います。ぜひ事前の対策を講じていただきますようお願いいたします。

それでは、中項目2つ目でございます。三次に愛着を持てる教育について質問いたします。第2次三次市総合計画では、「ふるさとが子どもを育て、子どもがふるさとを誇りにできるまち」とございます。平成24年に行われました、第1次かと思われます三次市総合計画の作成に当たりまして実施された中高生へのアンケート調査の中では、この中高生が今後、三次市に住みたくない、できれば住みたくないと答えた割合は33.2%でございました。その理由といたしましては、買い物が不便、仕事がない、交通が不便、都会への憧れがあるといったものが多くございました。この仕事については改良の余地があるかと思えます。この三次市にはどのような仕事があり、どういった企業があるのかという地域学習をしっかりと子供たちに紹介していく、そういった取組が必要であると考えております。やはり進学などで1回この三次市を離れる機会が多いかと思えます。ただ、三次市にどのような仕事があるのかを知って離れる場合と、どのような仕事があるのかを知らないで離れる場合とでは、その後の就職などの意思決定に大きな影響を与えるものだと思います。

現在、学校では職場体験などを通して、地元の仕事を体験するという授業も行われていますが、やはりこの職場体験というものは、体験できる職種は限定的でございます。これからは企業の方に協力していただいて、三次市にどういった企業や仕事があるのかを幅広く紹介する地域学習が必要になってくると思いますが、この考えについて、教育委員会としてはどのようにお考えかお聞きいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 三次市の仕事を紹介していく取組ということでお尋ねいただきました。

議員のほうからもおっしゃっていただきましたように、中学校におきましては職場体験学習を5日間で行いながら地元の職場あるいは企業等を知っていく、このことによって、どのような職業においても働くということは責任や規則を守ることが伴うこと、社会の一員としての役割を果たすことの大切さを学んでいるところでもございます。

このようにキャリア教育の一環として行っているものでございますけれども、仕事を紹介する取組は、この三次市の全小・中学校におきまして、独自のカリキュラムとしてキャリア教育を学年に応じ体系的に行っているところでもございます。小学校、中学校、そして高等学校へつなぐキャリア教育でございますので、小学校の段階では広くいろんな仕事を知る。その1つの例として、三次市では6年生が職業集めというゲームを通した勉強を実施いたしております。これは仕事の内容などが書かれたカードを児童が引いて、楽しみながらたくさん仕事があることを知ったり、自分の興味がどんなふう将来の仕事につながっていくかを学んだりもしているところであります。

これからも地域学習、総合的な学習の時間も含め、小学校、中学校、そして職場体験学習も含め、またいろいろこの市内の職業についても知らせていきたいと思っておりますし、先ほど申し上げたことでございますけれども、発達段階に応じた指導をこれからも行ってまいりたいと考えております。

（1番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 藤岡議員。

〔1番 藤岡一弘君 登壇〕

○1番（藤岡一弘君） そういった取組や就職の機会など、本市に将来戻って来てもらうためにも必要な学習であると思っておりますので、ぜひとも推進していただければと思います。広島県では、商工労働総務課におきましては「『ものづくり』～オンリーワン・ナンバーワン企業～」の紹介もございます。三次市といたしましては3つの企業が掲載されております。ぜひこういった企業の紹介であったり、地元の発展に寄与されている企業の紹介を通して、こういった地域学習を進めていただければなと思います。

以上をもちまして、私、藤岡一弘の9月の定例会の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（小田伸次君） 順次質問を許します。

（2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 伊藤議員。

〔2番 伊藤芳則君 登壇〕

○2番（伊藤芳則君） 最後の一般質問になりましたが、日本共産党の伊藤芳則です。よろしくお願ひします。

5項目について質問をいたします。

まず初めに、安倍政権が10月から強行しようとする消費税10%の引上げまであとわずかとなりました。さきの参議院選挙では、出口調査の結果、選挙後の世論調査でも消費税10%に反対は5割を超えています。今からでも増税はきっぱり中止するべきであるとまず申しておきます。そもそも今、消費税増税を行う条件があるのでしょうか。経済情勢はGDPの伸びが低下したように、いよいよ悪化しつつあります。米中貿易紛争の激化で国際経済の先行きも不透明です。こうした中での消費税増税は、弱っている日本経済にとって余りにも無謀ではないでしょうか。

消費税は原則としてあらゆる商品やサービスに課税され、低所得者ほど税負担が重くなります。税金の負担は能力に応じてというのが大原則ではないでしょうか。安倍政権の経済政策、アベノミクスのもとで皆さんの家庭の消費も働く者の賃金も減る一方です。貧困と格差を一層拡大させることとなります。消費税増税が参議院選で信任を得たという安倍首相の言い分は通用しません。参院選の結果、自民党は改選時より9議席も減らしております。

安倍政権は増税に対して万全の策をとると言い張りますが、キャッシュレス取引でのポイント還元やプレミアムつき商品券などの発行などの対策をとると言います。しかし、商店にとっても消費者にとっても制度が複雑になるだけで、大した効果が認められない対策をとるぐらいなら、そもそも増税はやめるべきではないでしょうか。悪政で市民の皆さんの生活は苦しくなるばかりです。まず一言申しまして、一般質問に入らせていただきます。

これまでも何度も質問してまいりましたが、今回は上下水道について、あわせて質問をいたします。まず、上水道の整備について質問いたします。上下水道の未整備地区への普及計画をぜひともまず行っていただきたい。水道事業が簡易水道との統一化が行われ、給水区域の普及は99%を超えていることになっていますが、給水区域内人口、これは平成28年度を見たんですが、68%です。3割の方は水道の恩恵を受けることができないこととなっております。後で確認してください、間違いがなければ。

整備計画区域になっていない地域について申しますが、私の地元を例にとりますと、30年以上前にアンケートをとって必要ないと回答した地域です。当時は合併前で、県道の整備もされておらず未整備な時期であった。また、もともと田舎のおじさんたちですから、皆さん、遠慮していたのではないかと思います。こんな山奥まで水道が来るもんかというのが皆さんの思いでありました。しかし、当時は水洗便所もなかった時代です。山の水がちょろちょろ入れれば何とか生き延びてこられた時代です。しかし、今の生活環境は変わってきました。さらに生活も私も父から受け継いで世代も変わってまいりました。

今の時代、水道がない地域、何としても生活に困る人もおられます。災害が起きたときに水が確保できない。水道をちゃんと安定して供給できれば、安心して暮らすということができると思います。市として市民に安心・安全な水を供給することが重要ではないでしょうか。この未計画区域への供給計画を今後しないのか、また、計画区域については給水区域に布設することが必要ではないかと思います。この辺のお考えをお聞きしたいと思います。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 明賀水道局長。

〔水道局長 明賀浩富君 登壇〕

○水道局長（明賀浩富君） 給水区域の決定に係る考え方という御質問であろうと思います。給水区域の決定に当たりましては、区域の連担性、水源の能力、給水の難易度、それから住民の給水要望、それから施策の実現性、これらを考慮して判断をすることとしております。

河内地区につきましては、水道事業、第1期拡張事業認可時から今現在、第4期になっておりますが、この間に山家町、それから西河内町、小文町、それから東河内町の区域内の一部をそれぞれ取り込んで事業を行ってきました。必要に応じて拡張計画をこれまでも更新してきておりますが、西河内町の一部と穴笠地区が現在、給水区域には取り込まれておりませんが、これはこれまで4回の区域の変更をしてきておりますが、それぞれそのときに、最初に申しました要件に合致をしなかったためでございます。

（2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 伊藤議員。

〔2番 伊藤芳則君 登壇〕

○2番（伊藤芳則君） 条件に合致しなかったというのは、どの部分が合致しなかったんですか。もう一度お答えをお願いします。

（水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 明賀水道局長。

〔水道局長 明賀浩富君 登壇〕

○水道局長（明賀浩富君） 最初に先ほど申しましたが、区域の連担性、水源の能力、給水の難易度、住民の要望等、施策の実現性、これらを総合的に判断して、それぞれの時期に取り込むか取り込まないかということその当時の行政として判断をしておりますので、具体的にどの要件がそのときに合わなかったのかということとはわかりませんが、その当時当時で判断をして給水区域に取り込まなかったものということでございます。

（2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 伊藤議員。

〔2番 伊藤芳則君 登壇〕

○2番（伊藤芳則君） その当時というのは30年前ですか、40年前ですか。その時期に多分アンケートか何かをとられて、その地域では今のところ必要ないよという時期があった。さっきも説明しましたが、当時は県道もまだ未整備状態で水道なんか来るところではない、ましてやまだ合併前ですから、河内地区なんかは北の外れで、もうええわというような思いも皆さんあったのではないかとこのように私は推測するわけです。今、世代が変わって、私たちの地域でも水道があったらいいという思いなんです、30年も40年も前のときの結果に基づいて計画をされたのなら、計画の見直しも必要なのではないかとこのように何度も私は言ってきたんですが、変える意思がないのかどうか、もう一度お聞きします。

（水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 明賀水道局長。

〔水道局長 明賀浩富君 登壇〕

○水道局長（明賀浩富君） まず、第1期の拡張事業の認可でございますが、これは昭和53年3月でございます。この当時は、山家町の郷川団地を一部給水区域に取り込んでおります。それから、その後は第3期の拡張事業、これは平成元年7月です。このときに山家町と西河内町と小文町の区域内の一部を取り込んでおります。それから第4期、平成12年3月に東河内町の区域内の一部を取り込んで実施をしております。その後におきましては、第4期の拡張事業に基づいて事業は実施をしております。

今後、区域拡張をしないのかという御質問でございますが、今、4期の拡張事業を認可に基づいて実施しておりますが、区域拡張は一部地元からの要望等をいただいておりますが、それらは今も並行して協議のほう、検討のほうを進めておりますが、この4期の拡張をもって、今計画をしておる事業としては終結をしていくものと考えております。今後は拡張というよりも更新事業が莫大なものがございまして、それらが年々老朽化をしております。今後は計画的な更新事業をメインの事業としてやっていかなければならないというふうに考えております。

（2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 伊藤議員。

〔2番 伊藤芳則君 登壇〕

○2番（伊藤芳則君） ということは、西河内の一部、穴笠地区はもう水道を引いてもらえないと判断するしかないということよろしいんですか。

（水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 明賀水道局長。

〔水道局長 明賀浩富君 登壇〕

○水道局長（明賀浩富君） 先ほども申しましたが、現在、御要望をいただいております。西河内町の一部につきましては、現在、給水区域には入ってございませんが、給水区域外からの水道の要望につきましては、要望があった場合は、先ほど申しましたような地理的な条件であるとか人口密度、それから地域の接続意向等を踏まえた上で、採算性や事業効果などを総合的に考慮して、慎重に事業実施の判断をしております。したがって、西河内町が今後絶対に区域に入らないということではなくて、御要望がもし地域のほうから出てきましたら、その御要望に基づいて水道局のほうは丁寧に検討をしていって、その結果がどちらになるかということはありませんが、検討をさせていただくこととさせていただきます。

（2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 伊藤議員。

〔2番 伊藤芳則君 登壇〕

○2番（伊藤芳則君） それでは、ぜひとも要望を出していきたいというふうには思っておりますが、もう一つ、三原地区というのがありますよね。54号線沿いで布野につながっている。ここ

の地域は計画区域になっておると思うので、これは進めていただけるんだらうというふうに思います。

今も言った西河内一部、穴笠地区については未計画で、今から要望を出していけば何とかできるのではないかとありますが、1つおもしろいことが起こって、皆さんから不満が出ておるんですが、君田町に卸子地区という地域があります。これは君田村時代からの計画区域で水道を引くようになっていたのが、合併してきたわけで、水道事業も一本化したということで、三次の山家町側から水道をこのたび布設し、給水区域になった地域であります、間違いないでしょうね。その地域へ水道が行っているのに、何で県道筋である西河内や川を1つ隔てた穴笠に引いてもらえないのかというのが地元の皆さんの不満なんです。何で同じ三次市でありながら格差が生じておるんだということになってきております。この考えについてはどのようにお考えでしょうか、お聞きします。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 明賀水道局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) 先に、ただいま申しました要望でございますが、要望を出していただければ水道を給水区域に取り込むということではございませんので、そこはお間違いのないようによろしく願いいたします。要望が出てくれば検討はさせていただくということでございます。

それから今、御質問いただきました君田町の卸子地区への水道整備ということでございますが、君田の卸子地区につきましては、合併協議会での取決め事項に従いまして整備をしております。卸子地区の当初計画では、君田町の中野原水系から給水することとして、ポンプ所及び配水池を設置する計画でございましたが、簡易水道事業を上水道事業へ統合すれば寺戸水系の水を卸子地区へ給水することが可能となることから、経済性等を考慮して山家地区から給水施工をしているものでございます。したがって、卸子地区の皆さんには行政側の都合で先延ばしをしておったということでございますので、長い間待っていただいていたということでございます、制度が違うところでの給水が違うということでございます。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) それから今回、水道事業を一本化して、簡易水道と旧三次市内の水道を一本化しておるわけですけども、当然、今現在、水道料金が二重価格になっておるという状況もあります。いずれは一本化に統一していく必要があると思います。

それで、1つ思うのは、例えば54号線をずっと行きますと布野に行きます。布野との簡易水道に接続する。それから今、君田別れから君田の藤兼へ向けて接続する、また西河内の上組から森原地区に接続するということになれば、今の水道からの給水ができるということも可能ではないかというふうに思います。そうすれば給水原価も安く見積もることができるということ

になります。そうすれば西河内の一部と川を渡れば穴笠地区の一定の集落がある部分には水道を供給することができるのではないかというふうに私は思うんですが、その辺の考えはあるのかなのか、多分ないとは思いますが、一応お聞きします。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 明賀水道局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) ただいまたくさんの方の連絡のことを御質問いただきましたので、全て網羅できておりませんが、君田町におきましては君田簡水から藤兼簡水の連絡管の工事は既に済ませておりまして、藤兼の地域の皆さんには水の御心配がなくなっておるという状況でございます。

そして、山家町から布野へ管をおろすということをおっしゃられたと思うんですが、それは布野との連絡管という考え方になりますが、それから54号線沿いを下っていけば三原地区があるということで、そこは総合的にいろいろ検討して、実施可能というところになればそれはやってくれることというふうに考えておりますが、森原地区へ向けての連絡管整備と、それから山家から藤兼への連絡管整備をおっしゃられたと思うんですが、これらを総合的に全部管路でつなげば、ぐるっと1周するようなことにはなるとは思うんですが、それで給水原価が安くなるということにはつながりません。あくまでも給水管というのは、排水管へ幾らぶら下がっていただけるか、同じ10メートルの管の間に何軒の方が水道をとっていただけるかというところで計算をやって採算ベースを出していきますので、必ずしも全部をつなげれば給水原価が安くなるということではありませんので、今言っておりました連絡管によって地域をつないでいって、今ある小さい施設を廃止していく、そういうことでメリットは出てくると思いますので、そういうことは今も考えております。ただ、今おっしゃられたところがそれに該当するかどうかというのは、今後考えていく課題でありまして、全市的にはそういうことを考えていっております。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) ぜひとも水道を引いてほしいという、水が幾ら井戸を掘っても出ない、いい水が出ないという方もいらっしゃいます。西河内の一部と穴笠の集落部分については、ぜひとも水道を引けるという要望書も出していきたく思いますので、検討し、早急な取組をしていただきたいということを申しておきます。

それと、上水道、また下水道も含めてですが、接続の問題について1つ申しておきます。これは何度も言っておるんですが、とにかく工事費がかかり過ぎて、一つは接続が進まない。今、河内の一部には来ているわけですが、道路から引き込むのに何百万とかかる。それから一つは、集会所が避難所になっているにもかかわらず、そこまで引き込もうと思ったら地元負担が莫大にかかるというような方もいらっしゃいます。そういう避難所もあります。なかなか接続が進まないということで、補助金制度がどうしても必要になってくるのではないかと思います。

す。答弁は多分、今までなかったのでできませんというのが答弁になると思いますが、今までおけてきたからこそ、これだけ費用がかかる。また、消費税も10%になろうとしています。負担が増すばかりなんです。今、住宅リフォーム支援補助金制度というのがありますが、このような制度をつくって、上水道、下水道の接続率を上げるということが重要なのではないのでしょうか。また、地域業者の支援にもなると思います。ぜひともこれは検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 明賀水道局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) 上下水道に係る、接続に係る補助制度をつくったらどうかという御提案でございますが、市の施工の区分としましては、水道については配水本管までを施工させていただいております。下水道については、宅内の公共ます、ここまですが市が負担をすることとしております。

これまでの繰り返しにはなりますが、やはり今まで全て個人負担でやってきていただいておりますというところで、公平性というところを考えましても、制度を設けて接続をしていただくということは難しいというふうに考えております。特に下水道につきましては、接続率のほうも8割ぐらいの接続率になっておりますので、残り2割の方につきましては、今も実施しておりますが、接続促進キャンペーンということで各家を回らせていただきまして、接続の必要性とお願いをさせていただいております。

水道事業につきましても独立採算というお話をさせていただきましたが、市がやるべき持ち分のところと、やはり個人の方でお願いする部分をお願いをさせていただいて、持続する水道事業を将来へ残して引き継いでいかなければならないというところで市のほうもやっておりますので、接続は個人のほうでお願いをできればというふうに考えております。

それから、先ほど給水区域内人口が68%という数字を言っていたんですが、その数字がはっきりした68という数字は今のところ求められておりません。報告をさせていただきます。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) これだけ水道を供給するのに市民におくれをつくったわけですね。それで、今度は消費税も上がる。そういう中で、今度は接続しなきゃならないというのは、余りにも今まで水道をもらえていない公平性を欠いた部分も含めてあるわけですから、今度は今までしていないからしないのではなくて、ぜひともその問題も含めて検討していただきたいと思っております。

今の数字の68%というの、人口が5万3,561人で、給水区域内人口3万6,425人というデータがあったので、これはどういうデータなのか。じゃ、後で調べてみますので、またお聞きしに

まいります。

まさに水道がなければ、仮に空き家になってもなかなか家が売れない原因の1つにもなっております。水道事業の計画、やっぱり見直し、検討して、先ほども言った要望があればということですから、それも含めて要望を持っていきたいと思っております。本当に水道がない地域で過疎が進んでおります。過疎対策の面からも、水道事業は大変重要であります。市民の暮らしを守り、安全な水を供給する、これは行政としての大事な大事な仕事ではないでしょうかということも申して、もう一つ過疎対策にかかわる道路整備について質問をいたします。

昨日と今日の午前中にも質問がありましたが、郡部でも大変道路の整備がおくれております。また、旧市内の周辺地域、河内、栗屋、そのほかの地区も始め、なかなか道路の整備は進んでいません。特に市道の道路整備がおくれてるようです。いまだに生活に困っている状況が続いておられる方もいらっしゃると思います。ぜひとも改修工事を急いでいただきたいというのがまず私の意見ですが、先ほど言いました過疎に拍車がかかり定住対策が進まない。また、災害時には回り道としても重要な道路にもなっているところがあります。しかし、その道路が危険で通行できないというところもあります。

このたび総合整備計画というのが出されまして、市道穴笠島敷線、市道八次62号線、3年計画で進むということで、今、議案が出てきております。それと穴笠橋橋梁整備事業が始まることとなります。やっとここまで来たのかという思いです。早く進めてもらいたいと思っております。この件で質問する予定だったんですが、今、議案が出てきているので、もう一つの質問に移りたいと思っております。

まず、資料1をお願いいたします。この地図は四拾貫から後山町を通過して穴笠へ抜ける地図であります。配付のほうは白黒で見にくいんですが、画面で青い部分が、今、整備が完了しているところです。今言った穴笠島敷線が、真ん中の赤い部分が、今度かかる部分であると思っております。私が今度言いたいのは、この中の市道四拾貫後山線というのがあります。途中までは整備していつておるんですが、地図では丸で囲ったところへ赤い矢印をつけておりますが、矢印から赤い線を北のほうへ向いていきますと庄原市の水越地区に抜けます。この道路がまだ未整備の道路になっております。

資料2をお願いします。先ほどの図面の矢印が、1番の写真の矢印のほうへ行く右側の道です。それを2番へずっと進んでいきます。2番、3番、4番と進んでいきます。ちょうど庄原市との境ぐらいのところまで進んでいきます。大変狭い道路で、一部には離合場所もありますが、右側は崖っぷちでガードレールはありません。乗用車が何とか通れるぐらいの道です。

資料3をお願いします。これは庄原市側から撮った、手前が庄原市側で、境界付近で、向こうが三次市です。庄原市側の道路は改修工事が完了しています。三次市側の整備はおこなわれていることは明らかです。

もともとこの地域は、水後小学校があったときは後山地区から子供たちが通っていた通学路です。それぞれの地区間での交流もある重要な道路です。また、水越地区の皆さんの生活圏は三次です。三次へ買い物に来られます。この道を抜けて四拾貫まで抜けると大変近道になります。

す。平和町を通る必要はないわけです。三次市へのこの大事なお客さんのためにも、早急に整備することが必要ではないでしょうか。庄原市の方からも要望が届いております。隣町同士仲よくしていかなければなりません。この計画以前にもあったようです。過疎対策のためにも、計画があるならば改修工事を急いで、先ほど言いました総合整備計画とあわせて後山地区の道路整備を急いでいただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂井建設部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長(坂井泰司君) 市道四拾貫後山線の整備についてでございますけども、市道四拾貫後山線は庄原市境から580メートルの区間が未整備区間として残っております。庄原市との行き来に不便を感じていらっしゃる方がありまして、早期の整備要望も伺っております。

後山地区におきましては、先ほども少し話がありましたけども、市道穴笠畠敷線、それから水谷高八線、市道八次62号線という3路線を今、改良整備中でございます。けさも大森議員の答弁でさせていただきましたけども、道路整備についてはやらないということではないんですけども、新規路線については、現在多くの道路整備を実施している中で重要性や緊急性、費用対効果を考慮して、優先順位をつけて実施の検討をしていきたいと思っております。こういったことから市道四拾貫後山線につきましても、先ほどの道路整備の考え方で事業の実施について検討をしていきたいと考えます。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 粟屋地区やら河内地区やら、いろんなところの整備が必要だと思っております、特に過疎対策という面から見ても、本当に若い人が帰ってこないというような地区になってきつつあります。できるだけ急いで整備を進めてもらいたいと申しておきます。

次の質問に移りたいと思っております。豪雨災害による内水対策についてお聞きします。今年は大きな災害は起きていませんが、避難準備は何度も発せられました。そのたびに不安を抱えながら、どうするかとって悩んだ方がおられるのではないのでしょうか。このたび、排水ポンプ車、1分間に30立方メートル排水する、1台4,950万円で購入することになりました。この前の質問に答えていただいているんですが、国土交通省が60立方メートル1台、それから30立方メートル2台があるので、それらと連携して活用するということです。さまざまな方法を検討して活用していただくことになるとは思いますが、ぜひともしっかり活用していただきたいということをまず申しておきます。

しかし、これだけでは内水対策は間に合わないのは御存じのとおりです。仮設ポンプの設置がどうしても必要になるとは思います。今年も災害に備えて何カ所かには仮設ポンプが設置してありましたが、どれだけの場所へ仮設ポンプを設置できるのか、どれだけのポンプが必要なのか、計画ができているのか、まずお聞きします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 仮設ポンプの設置につきましては、昨年7月の豪雨災害時の状況も踏まえ、内水氾濫の常襲地域を中心に、今年度74台を設置しているところでございます。昨年度に比べますと22台の増となっているところでございます。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 大変増やしていただいているというふうには思っておるんですが、この前、三次のホームページを見まして、9月4日のWeb版三次市ハザードマップが公開されておりました。洪水のところを見ますと、浸水地域は三次地区を始め、中所や寺戸、日下地区も入っていたかな、それから十日市、畠敷、南畑敷、あと江の川が吉田のほうへ向かって浸水地域、川地地区のあたりが浸水地域で水色に色が変わっておりましたが、これは三次市が作成したものなのか疑問に思えるんですが、河内の小文町というところがあるんですが、これはこの前の今年のときに浸水がありました。1軒が床上浸水、2軒が床下浸水であったと思います。ここについてはこの前も災害避難情報等が発生されたのですが、ポンプの設置はなかったようです。地元から何度も設置してほしい、設置してあれば助かったという人が、1軒、2軒ありますけども、1軒、2軒を救うためにもやっぱりそこにポンプが必要なのではないかというふうに思います。ここの河内だけではなく、また浸水する地域がもっとあるのではないかとこのように思いますが、これはポンプが不足しているのか、設置する気がないのか、浸水が始まってから設置してもらえるのかお聞きします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 内水対策の強化を目的といたしまして、先ほども申されました排水ポンプ車を整備して、来年度から災害時の状況に応じて機動的に運用することとしております。また、現在、建設部におきまして、昨年7月の豪雨災害時の内水氾濫について実態調査が行われておりますので、仮設ポンプの設置等につきましても、その調査結果を踏まえまして検討したいと考えております。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 今回設置されなかったというのはまだ検討段階で、今から検討して台数も増やすのかどうかは知りませんが、ぜひとも設置して、水害のときも浸水しないという安心感をぜひともつくっていただきたいと思います。たとえ1軒であっても、浸水を防ぐことが必要

ではないでしょうか。床下浸水はやむを得ないのではなくて、守るんだという強い意志が必要ではないでしょうか。そのためにも、私は何度も質問で言っておりますが、三次市内のポンプを総動員してでも防ぐ体制をつくってこそ、市民を守れるのではないのでしょうか。このような体制を整える必要があると思います。そのような考えに基づいて進められると思いますが、いかがでしょうか。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 若干繰り返しになりますけれども、現在行っております建設部での調査結果、これを踏まえて検討してまいりたいと思いますが、内水被害につきましては、それぞれの箇所によって原因や、それから考えられる対策というのは異なってくると考えております。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) ぜひともそういう浸水地域があるんですから、それも含めてしっかりと検討し、対応していただきたいと思います。災害に強いまちづくり、特に昨年の水害の教訓をしっかり生かせば水害に強いまちをつくることができます。国土強靱化にもつながっていきます。そのことを申しておきます。

次の質問へ移りたいと思います。次の質問は、国民健康保険税について質問いたします。

6月議会でも言いましたが、高い高い保険税が今年から値上げになっております。7月から納付が始まりました。来年度は同額ですが、再来年度は再び値上げになる予定になっております。県内統一化し、持続可能な制度と言いながら負担増を押しつけることになっているのではないかと。未納者、滞納者が増加することにもなりかねません。6月定例会でも申しましたが、国保加入者は1万318人、6,821世帯、そのうち軽減世帯が4,186世帯、そのうち滞納者562世帯であったと思います。7月分の未納世帯の方はどれだけおられるのか、まずお聞きします。増えたのか減ったのか教えてください。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 上谷市民部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 7月納期分での未納世帯は722世帯、10.5%となっております。この割合は、平成30年度と比較しまして同率となっております。ちなみに平成30年度における現年度分の収納率は97.27%で、前年比0.44ポイント増となっております。収納率ランクでは県内14市で第1位、23市町でも第2位と上位にランクし、9年連続過去最高の収納率となっております。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 伊藤議員。

〔2番 伊藤芳則君 登壇〕

○2番（伊藤芳則君） 722世帯が7月分未納と、これは多少おくれてでも支払い分があるかもしれませんが、滞納世帯からいけば若干増えておるといふふうに思いますので、これが年末にかけてどうなっていくのかというのは、負担増になっておるのではないかという懸念もしないではありませんが、大体1世帯2万円から3万円ぐらいの負担増になっておると思います。軽減世帯についてもありますが、やっぱり負担増になっておると思います。

再来年には、また国保税が値上げになります。先ほども言いましたが、10月からは消費税が上がろうとしています。制度維持と言いながら負担は増すばかりではないでしょうか。このまま進めてよいのかと疑問に思うんですが、いかがでしょうか。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 上谷市民部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 本市の国民健康保険税の税率につきましては、平成22年度以降、改正を行っておりません。これは従前から議会の皆さんのほうには、この令和6年度へ向けた統一保険税についての基本的な考え方をお示しさせていただいております。議員御指摘のように、6年度においては30年度を比較して約20%の増額になろうかと思っておりますけれども、これは県内一律の保険税として、どの市町においても同一のいわゆる医療が受けられるという医療サービスを堅持していくと、こういうものでございますので、御理解をいただきたいというふうに考えております。

（2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 伊藤議員。

〔2番 伊藤芳則君 登壇〕

○2番（伊藤芳則君） 県内統一で御理解いただきたいということなんですが、払うのは市民の皆さんなんです、保険者の皆さんなんです。それに消費税は上がる、いろんなものの物価が今、上がってきております。負担が増えるのは明らかではないでしょうか。たとえ県内では安くてもってきた、それは本当に三次市が頑張ってくれたと私は評価いたしますが、これがそういう中で生活をしてこられたのが、2万、3万、消費税分、年間で言えば4万ぐらい上がるようになるようです。そういうのが負担にのしかかってくると思います。

今の三次市は、何度も言ってきましたが、18歳まで医療費を無料にして子育てへの支援を行ってきています。他の自治体の方から、三次はいいねとよく言われます。私は三次に来んさいと答えております。さらに、このたび保育料無料化に伴い給食費が無償になれば、子育てするには三次でということになります。

しかし、国保税の世帯、均等割ということで、今年度の医療給付費分2万6,700円と後期高齢者支援分5,700円、合わせて3万2,400円、特に後期高齢者支援分というのが、1歳の子供さんから人头割、頭の数で1人分にかかってきます。2人、3人となれば、さらに加算されるこ

とになります。当然、軽減世帯にもなっていく部分がありますが、やっぱり人数分がそこへ負担がかかってきておるわけです。国保世帯では医療費無料にはなっているとは言えません。6月定例会でも申しましたこの3万2,400円、子供1人分の負担をぜひとも軽減することはできないのかということで質問しました。大体予算として2,000万円あれば軽減できる予算です。ぜひとも計算してみたいと思います。このことについてどのように思われているのか、ぜひともお考えをお聞かせください。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 上谷市民部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 6月の議会において御質問いただきました内容については、繰り返しの御答弁になりますけれども、特に子供の均等割に後期高齢が加算されるということにつきましては、本市においても制度上問題があると、こういう認識であります。よって、このことにつきましては連携会議においても十分議論いたしましたけれども、繰り返しの答弁になりますが、高齢者世帯や単身世帯への負担増が懸念されると、こういう理由から見直しとはなっておりません。この件につきましては、しっかり国のほうへ要望していきたいと、こういうふう考えております。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) じゃけ、国、県はもうそれで行こうとしておるわけです。それから、一番最初に戻りますが、国の悪政によって市民が痛めつけられるという状況になってきておるんなら、市は市民を守る立場から、ぜひともこういうことも検討して、2,000万円の予算でできるわけですから、まず子供たちに負担がかかっていかないということをぜひとも進めていただきたいというふうに思います。均等割を支援すれば、軽減負担はまず進みます。それから若い人たちがIターン、Uターンで子育てしながら新規就農や自営業をやるにも大きな支援にもなってきます。ぜひとも支援をしてほしいと思います。子育てするなら三次市へ来んさいと申して、次の質問に移りたいと思います。

学校給食調理場再編計画について質問いたします。このたび学校給食調理場整備計画策定委員会というものを設置していただき、皆さんの意見を求めて委員会で検討するというので、ぜひともこれは公平なもとの整備計画を進めていただきたいというふうに思います。

私が3年前、中学校の給食をデリバリーから完全給食へ移行してほしいということを申しましたら、その当時、市長の答弁は検討するというものでした。提出されてきた案がセンター化でした。私はセンター化はだめだということで意見を一般質問でもやりました。このたび私は中学校の給食を急いでほしい。当時1年生だった子供さんは、今3年生です。もう卒業までに給食に至ることはありませんが、ぜひとも私の案を出しますので、それを今度の策定委員会で検討をしていただきたいというふうに思います。

資料4をお願いします。ちょっと小さいので見にくいんですが、まず中学校の給食を急ぐということで、本来なら自校給食が一番いいわけですが、場所の問題とかいろいろありますので、三次中学校、十日市中学校、八次中学校の共同調理場ということで、今まで計画されていたところでもいいですから、2,000人規模の体制をつくる。それから川地小学校は共同調理場に建てかえる、塩町中学校は田幸調理場へ行く。それから三次小学校は河内小学校と共同調理場なので、建てかえは難しいので、単独で三次小学校は建てかえる。河内小学校と栗屋小学校、青河小学校は酒河小学校へ共同調理場をつくってはどうか。それから十日市小学校は建てかえる、八次小学校は単独で建てかえるという案でございます。

時間がないんですが、ぜひとも建てかえる間に、2,000人規模の中学校の共同調理場を活用するという案を提案させていただいておきます。ぜひとも検討していただきたいということをお願いして、答弁があればひとつお願いします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 仮称三次市学校給食共同調理場の整備計画については、平成30年3月にお示しした再編基本計画案の内容や、これまで保護者説明会で伺った御意見、また市議会一般質問等で御提案いただいたことなどを三次市学校給食調理場整備計画策定委員会へ提供し、検討していただくように考えております。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 時間が過ぎているんですが、ぜひとも私の案も含めて検討していただきたいことを申しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(小田伸次君) 以上で一般質問を終わります。

お諮りいたします。

明日から9月30日までの19日間、委員会審査等のため本会議を休会することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。

よって、明日から9月30日までの19日間、委員会審査等のため本会議を休会することに決定いたしました。

この際、御通知いたします。各委員長からお手元に配付の委員会審査日割表のとおり、委員会を開催する旨申し出がありましたので、御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

—散会 午後 2時53分—

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年9月11日

三次市議会議長 小 田 伸 次

会議録署名議員 伊 藤 芳 則

会議録署名議員 片 岡 幸 治